

令和5年大崎上島町議会（第3回）定例会会議録（第1号）

1 令和5年9月5日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	谷川正芳	副町長	小田 博
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
下水道課長	下川 昇	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまから令和5年第3回大崎上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において渡辺年範議員、浜田幸造議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会議は、本日から9月13日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は9日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により令和5年度工事監査結果報告書と、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年5月から令和5年7月までの例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないこととなっております。

それでは、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） おはようございます。

本日もトップバッターで、今日、傍聴人がたくさんいるので、ちょっと緊張して聞き取りづらくないように、しっかり、はっきりと質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問なんですが、ここ最近というか、これからの人口減の対策についてということで幾つか質問させていただきたいと思います。

旧3町が合併し、大崎上島町が誕生して今年でちょうど20年です。その間に人口が約1万人から約7,000人と3,000人程度減っております。出生数が2003年——20年前では実績が42名、今年度の見込みが、質問通告には6名と書いてますが、これ大崎上島の中で母子手帳を多分発行した数が6名ということで、実際は、母子手帳を島外で発行した方や転入者も含めて、今年度は10名程度余りのように伺っておりますが、去年が14名でしたかね、その前までは二十数名から三十数名、ずっと出生数でした。昨年から急に半減するぐらいの出生数となり、急激に減ってきているように受け取れます。その対応について、まずどのように考えているか、簡単にお伺いします。というのが、この後、また議員さんで、少子化について同じような質問をされている方があるので、ここを大きく、この部分だけのクローズアップした質問をしようと思っておりますので、簡単という意味です、すいません。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 水橋議員の質問にお答えします。

少子化の進行は、人口、特に生産年齢人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を与えています。この少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化や出生率の低下であり、その背景には、個人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因があります。

子育ての希望の実現を図るため、国においては、少子化対策基本法に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針を2020年に閣議決定され、総合的な少子化対策を大胆に進めています。

本町では、5年に一度改正する子ども・子育て支援事業計画の策定が来年に予定されています。この計画策定の中で、多様化する子育て家庭の様々な支援のニーズを取り込んでいき、国の施策と併せて相乗効果のある支援事業を検討、実施してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 日本全体で80万人の出生数を切ってきて、国もやっと本腰を入れるような状況になってきておるところではあるんですが、国全体がやってしまうと、町、田舎がどんどん薄れてしまう可能性もあるので、その辺も踏まえた上で独自性のある、効果のあるものを模索しながらいろいろやっていただきたいと思います。

これ以上は他の議員さんの質問の中に入っていき可能性もあるので、子育てというか、出生数のみの部分に関しては、ここで終わらせてもらいます。

その原因としてですが、私が思う部分と、いろいろ調べたり、話をいろんなところでし

たりする部分の原因として、大きな原因の一つというのが、子育て世代の方、働いてくれる世代の方というのが減ってきたあかしだとも思われます。人口を増やす上には、この島を引っ張っていただける世代というのを安定して増やす、安定した人数を確保するというのが不可欠だと思います。それがないと、人口減に拍車がかかって、どんどんどんどん減ってくる一方だと思います。そういう可能性があると思います。

その中で、人口流出を抑え、人口を増やすためには、近隣に働く場所があるのが一番の最善だと言われてます。事実そうだと思いますが、我が町は、離島というハンディがある中で、近隣で働く場所を期待するというのは、なかなか通勤等々のハンディという意味では難しい面があると思います。

その中で、やっぱり、島の中で働ける場所というのを増やしていく。いろんな業種に対して増やしていけて雇用を確保するのが一番大切だと思うんですが、そのためには、まず現在、島にある企業に末永く事業を続けていただくための活動、また、地域産業を活性化するための活動、あと企業誘致活動というのが大きな問題になってくると思います。

実際に、中国電力の誘致活動にこの大崎上島は成功しまして、工事等々でこの島に移り住んで現場で仕事、運営をしていく人が増えてくれて、日本全国でも上位の社会増になった現実がこの島でもあったと思います。

1号機——一番最初の発電所は休止状態になり、今、試験プラントとして、ちょっと縮小化したような形で、実際に住んで働いておられる方は100名余って、この島には実際おられます。その上で、こういう来ていただいた企業や、叡智学園のように学校として来ていただいた方も含めて、こういうのを逃がさないための努力というのもすごく大切だと思うのですが、それも、今、出生数が激減している中では待ったなしで、今すぐにでも対応していかないといけない、この働く場所の確保というのでは問題があると思うのですが、その辺についてどのような動きがあって、どのような考えがあるか、教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 水橋議員の質問にお答えします。

町内企業に末永く事業を続けていただくための活動として、起業及び新規事業の創出を行う者に対して創業支援事業や持続化支援事業を実施しています。また、中小企業の人材確保支援として、島外から雇用している町内の中小企業者に駐車場代の補助を行っています。

次に、地域産業の活性化対策として、大崎上島町で就業及び定住する若い方に、農業、漁業、産業部門に対して町民の雇用を行う事業へ支援や1次産業の就業及び就業後の自立に向けたU I ターン者就業支援事業を行っています。

今後、産業振興については、国、県の制度を有効利用しながら新規雇用の創出、地域の活性化を図るために、関係団体と連携し、産業振興を図ってまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今の部分でU I ターン、うちの島って、結構、I ターンに関しては成功しとる島、成功した部類の島だと僕は思っているんですが、大成功とは言いませんが、ある程度、成功しとる島だとは思いますが、その辺についてどう思われますか。成功しとるほうだと思うか、いや、全くまだまだこれから、もっともっとやらにゃいけん、失敗しとるほうだと思うかという意味で……。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今現在、農業、漁業に対しては、I ターン移住者の方が多く増えてきています。その点に関しては、成功とまでは言わないかもしれないけど、手厚い支援をしていると思っております。

今後、産業関連に関して、もう少し頑張っていけないかなというような考えでおります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 僕もそのとおりだと思んですが、どちらかといえば、僕はI ターンに関しては成功しとると思っているんですが、U I ターンの部分をわざわざ分けて言った部分なんですけれども、I ターンの方、Uターンの方、今現在住まわれている方、皆さん住みよい、楽しいまちづくりができさえすりゃあ、Uターンの人も、I ターンの人も島に結局定住してくれる結果につながると思うので、今現状、ある程度成功しているのであれば、もっと違う目線の——今の部分は、当然、現状を維持して——前回の一般質問で似たようなことを言わせてもらったと思うんですが、維持した部分で足りない部分は、さらに補強せにゃあいけん部分が当然あると思います。

ただ、Uターンとかっていう方でいうと、僕もそうでしたが、若いときには、島なんて嫌じゃ、出ていきたいって、僕、実際、思っていました。ただ、島を出て初めて島のよさっ

て気づけましたし、帰ってきて、いろんな人と触れ合う中で、島って、やっぱりええのうという実感を覚えました。

そういう中で、もともと島の好きな部分をたくさん知っているUターンの方にも、今以上に、もう少し目を向けてもいいんじゃないかと思うんですけども、それについてはどう思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今まで定住施策として定住の数を増やしていこうという努力をしてまいりました。ある程度成果も上がってきたと思っています。

今までも一般質問または委員会の中で、UIターン以外にも、この島に住んでる方も農業をやりたいとか、漁業をやりたいという方がいらっしゃるんじゃないかということで、いろいろ指摘をいただきました。今後、またそういう方にも同じような支援ができるように検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） その部分、それはもうお願いします。

その部分ですけれども、今現在、例えば島に住まれている方——現住民の方でUターンにも、Iターンにも属さない方だけでも、今、田畑等々、放棄されたようなところが増えてきた中で、今現在住まれている方も、放棄された農地を開拓した上で農業を始めようとか手伝っていこうという思いの方もいると思うんですが、こういう方のところは、さらに手助けというのは少なくなってきたるように思うんですけども、この辺に対する、もっと手を差し伸べるような部分っていうのは、今以上に考えていること、もしくはせにやいけんのうと思うようなことってありますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今まで、移住される方が農業とかの経験もなく、この島にやってこられて、いきなり農業をするっていうことが、なかなか難しい状況にあったので、研修制度をUIターン者のみに実施しております。今後、大崎上島町にずっと住んでいらっしゃる方に対しても、初めて農業をされるという方に対しては研修制度も検討していかないといけないかなと思っています。

今まで、お父さん、おじいちゃんが農業をしてて、そこで研修ができるような体制づくりが、この島に住んでる方はいらっしゃったので、その点について、手厚い支援ができなかったっていうのがあったんですけども、最近、漁業から農業に代わられる方、また、サ

ラリーマンから農業に代わられる方っていうのがいろいろいらっしゃいますので、その辺についてもデータを取りながら、どうやって支援していけるかということを検討してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今、課長の答弁の中に漁業も入ったんで、僕も地域産業のイメージで質問させてもらって、かんきつの島というイメージがあったんで、農業を中心にしたような言い方をしましたが、今、先ほど課長が言われたとおり、漁業の方も、当然、1次産業の方という意味で聞かせていただいたつもりなので、課長の答弁があったような形で、できるだけ全体に手を差し伸べて、結局、生産して売上げを上げてもらって税金として戻ってくるという形が取れるような、それも人口が安定して増えていくような施策として、今、1次産業に特化したような言い方をさせてもらいましたが、いろいろな施策の中で守り立てるような、活性化させるような施策をお願いしたいと思います。

あと、現在ある企業に対して末永く事業を続けていただくための活動という部分なんですけれども、大崎上島町、造船の島とうたわれた島だと思うんですが、僕の勉強不足だったら申し訳ないんですが、今の造船に対する部分に関してもなんですけれども、造船とか海運に関して、なかなか厳しい状態にあるように聞きます。その辺に対して何か手を差し伸べるような施策だったり考えとかがあったら教えていただけないですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 水橋議員のご指摘があったように、造船業っていうのは、なかなか支援がしにくいっていうのがあります。雇用が足りないという情報があったので、島外から雇用している町内の中小企業者に駐車場代を補助して雇用を確保していこうっていう、規模は小さいんですけれども、そういう要望があり、対応してまいりました。

造船業だけではなく、先ほども申しましたけども、商工業全体に対して町の施策っていうのが薄い感じがしておりますので、今後、少しずつ検討してまいりたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） よろしく申し上げます。

何でもかんでも、ばらまいてお金を払えという意味で僕は聞いとるわけじゃないんですが、限られた予算の中でやっていただくので難しいところはあると思うんですけども、僕の今回の質問の中じゃないですけど、できるだけ末永く事業を続けていただいて地域の活

性化につなげるためには、多角的な目で見ていただいた支援が必要だと思います。

その中で、建設課長にお伺いしたいんですけれども、ここ近年で住宅建築の話の中で、僕、前回は質問させてもらいましたが、地元の企業をいじめないでくださいという話をさせてもらったと思うんですけれども、柿の浦団地、2回も入札不調の下、終わりました。先日、委員会で予算内の下、随契で進めさせてもらいたいと思いますという説明もいただきました。これ文書になったんで公式なんだと言ってもいいと思うんですけれども、その中の話で、そのときの僕の質問で、課長、現実に各企業何社かに電話して、今のままで入札は何で入ってもらえないのかなあという相談をしたらと思うんですが、僕も何社かに相談を受けたんで、したらと思うんですが、その中の回答として、この金額、この設計じゃ無理じゃという回答を確実にもらったらと思うんですけれども、それでも、まだ予算内ということ、無理な金額を地元の企業に押しつける金額で住宅を建てるとおっしゃってると思うんですが、地域、地元の企業をいじめたいんですか。

人を増やすためというのであれば、当然、住居も大切な一つだと思うんですけれども、今回のを流して不調にしたいんですか。ちょっと腹立たしく思ってるんですが、不調にして、もうつけた予算に対して、物価も上がってきて多少上げましたけど、その中で他の委員からも、この金額で、今の物価高の中では対応できないだろう。ただ、前回は言わせてもらいましたが、今の設計書どおりにつくんであれば間に合うと思いますがという質問を何度もさせてもらいました。常に課長はコンサルの味方をされて、地元企業が無理じゃと言やることを押し通そうとされてますけれども、地域の企業をいじめて潰したいんですか。ちょっと腹立たしく思うんで、きつめの聞き方をしますが、いかがですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

町の事業というのは、予算を立てて執行するというので、予算の範囲内で事業を進めていくという基本スタンスでおりました。ただ、水橋議員が今おっしゃる本意のところは、地域の地場産業をいじめるという言い方をされましたけど、泣かせるというようなことはやめてほしいということで、今、賜りました。

町のスタンスとしては、予算を組んで事業を進めるという中で、今、物価の高騰がかなり進んでおります。町の予算を3月に補正したんですけれども、この時期になると、また一段、物価が上がって、今後契約する事業については、業者としては難しいという話を伺いました。

ただ、町としては適正な予算で執行するという大前提がありますので、今後、また適正な予算を組み直すということになるとは思いますけれども、ただ、今の状況で難しいのは、物価が上がっているというところで、予算を組んでということになると、当初予算、それから補正予算ということになって、それ以降、また事務を進めていくということで、現在、公共単価が民間の物価高に追いついてないということも合わさって、工事の予算的な折り合いがつかないという状況になっております。

この辺は、今後、建設課の見通しも含めて、町全体でどうしていくかということになると思いますので、適正な予算で安全・安心な建物ができるように努めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） また、ごまかしましたね。3月でって、今の不調になって、最近、委員会に上がったのは1週間ぐらい前の話ですか。もう3か月も、4か月も前の話を今されてますけれども、これも当初からずっと言ってますが、先ほども言わせてもらいましたが、設計者が設計した状態で、今、課長が言われとる金額でいくんなら多分できるでしょうという話だったと思うんですけど、それでやるんならできますよね。ほんたら、そこでいいですって委員会のときは言りましたが、その上で、それじゃ困ります——それはルールなんでしょうから、そこから受けたところと話をしながら設計も変えていくんですとは言いましたが、あからさまに変な設計をされとる部分に対して、指摘を受けたにもかかわらず調べることもせず、3月の物価高でどうのこうのという話じゃなく、6日、7日ぐらい前の話です、委員会があったのは——もうちょっと前だったかな、の話です。それを、あたかも、今あったような、考えてますみたいな、数か月も何をしよったんですか。

先日も言いましたけど、もうちょっと誠実に、この場でやらせてくださいよ。そうやってごまかすのはやめましょうよ。やりよることが違うじゃないですか。以前も1億8,000万円、随契で出しますっていうて、みんな議員さんをお願いしながら、無理やり金額をつけて議会を通したこともありましたが、もう通ったことなんで正ですけども、やるときにはやるんならできるわけじゃないですか。やりましょうよ、地元の企業をいじめるのはやめましょうよ。

この質問、僕の言い方がどんどん離れてきよるんで、これ以上しませんが、それに対して答弁があれば、なければ、このまま続けさせてもらいますが。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） 失礼いたします。

入札の制度についてのご質問だろうというふうに思っておりますけれども……。

○7番（水橋直行君） いや、制度ではないです。

○副町長（小田 博君） うちから言わせればですね。決して議員が言われるように、町内の一般業者をいじめるという、そういった趣旨で行ってはおりません。町といたしましては、決して町内の業者をいじめるとか、そういった趣旨では入札を執行しているわけではございません。建設工事につきましては、町内の業者に少しでも利益が還元できるようにということで、今回も基本的には進めてまいっております。

単価につきましては、町としては、先ほど建設課長が申しましたけども、公共単価を基本として設計をしてまいります。そのためには、先ほども申し上げたように、公共単価と現実の物価、その間に少し時間がかかって、ずれが生じていることは確かだろうと思います。今回も、その公共単価を使用するわけですけども、その後、物価が高騰して現実的に合わないということが発生してるんじゃないかと思っております。その部分は、なかなか難しいんですけども、検討して、町内の業者に資するようなことを考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） その部分は、僕も当然、そのとおりで思ってますんで、納得してる話です。まず、そこを言うたんじゃなくて、コンサルがつくってきた設計そのものが、もうおかしいじゃろうっていう指摘を受けてるにもかかわらず、そこも精査せずに、公共単価、物価も上がっているんで、例えば1本100円のを500円で買えって言わるわけじゃないんですよ。1本100円のは100円で買えって言ってるんですよ。物を建てるのに、10本要るものを8本しかなかって、物を建てて壊れてもいいんですか。それを8本の800円でやれ——適正的な感覚かも分かんんですけど、この2本の差で壊れるようなものをつくってもいいんですか、そうじゃないですよ。

入札のことを言っただけでも何でもありませんよ。入札の制度にのっとなってやっただけからこそ不調になったと思うんですよ。その大本の根幹が駄目じゃと、ずっと言い続けているにもかかわらず——これは前町長のときからのやり取りなんですけども——それは、そのまま棚上げのまま、ずっと来とるんで、今いう結果として、単価が合わないという話にしかかってないんですよ。それでいうと、もともとの論点が違うんです。入札制度に文句を言っただけでも、疑問を持っただけでも全くありません。それがまともな入札制度の

下、平等な入札ができているからこそ単価が合わないことが出てきたりして不調になったのが現実なんだと思います。その上で予算の繰越し等々もしたりしているので、さらに来年、その繰越しができるんですかというたら、基本的にはできないじゃないですか。

その中で、基本的にできなかつたら、今、せっかく住居を新たにしましょう、2棟ある1棟を潰しました。1棟、もう一遍、それを建てて住居を快適なところに、安全なところに——今、危険建物と指定されているところに住まれている方も安全なところに住んでいただきましょうという住宅を提案されたはずなんですよ、町って。それを建てれない状況につくった上で、金額が合わないからできない。その根幹は物価高のせいじゃなくて、そのもともとのつくりましょうという形のを造つたら——毎回、僕は何回も説明を、ここでも一度させてもらったこともあるし、委員会でも説明させてもらったこともありますけど、その設計図のまま造っていいんですか。それで倒れたら町が責任を取るんですかというたら、それは困りますって、はっきり言うんですか、建設課長も。そういうものに対して、物価高の差があるから金額差があるというのはおかしいじゃないですか。100%のものを造るような設計図が出てない。70%のものしか造れないような設計図しか出てない。それに対しての金額をつけている。なのに求めるのは100%を求めよるわけですから、それははじめですよっていう意味で僕は言わせてもらってます。

入札制度に何ひとつ文句は言ってないです。そういう制度は全国でやっておるし、当たり前のことだと思います。それが当たり前でできてないから流れてるんだと僕は思うんですが、これ以上、水かけ論、ここでしてもしようがないと思いますんで、続いてもいいですか、何かありますか。あれば聞きます。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） 設計につきましては、一応、コンサルに発注をして、建築基準法にのっとったものが建てられるという設計ではなっているというふうに町では理解をいたしております。議員のおっしゃられた町の思いと違うところというのは、また今後、すり合わせをしていきたいというふうに考えます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 副町長からも、その設計図でできると思うっていうのは、そのまま造ってもいいっていうことですかね、逆に言うと。それがどうも僕は納得ができませんけども、建設課では、そのまま造ってもろたら困るって言われるものを、どういうふうに意思疎通ができとるんかも分からんですけども、この場ではっきりした部分でいうて、

できとると思う。それを造って町民が被害を受けたら、すごい困ると思うんですけども、そこをなぜ精査しないのかっていうのが、この部分に関しては僕がいつも言っていることだし、他の議員が、よくコンサルのことを言われますけど、その非を認めずに、何で認めんのか、そんな勝手なことばかりやって、コンサルばかり何でつけるんならっていう部分でいうと、僕もそこは賛同する部分だと思います。できると思う、ほんなら、そのまま造ってもいいんじゃないですか、そのまま出しゃいいじゃないですか。それは前日、建設課長に言うたとおりで、詭弁ですよ。できないものをできると言い切るほうが間違えとると僕は思います。

町の方は、そこは専門家じゃないでしょうから、専門家じゃない以上、もっと調べるべきだと僕は思いますけど、その上で安全・安心にして住める場所をつくるのが町の役目だと思うし、それができてないのを指摘するのが僕たち議員の役目の一つだとも思っています。ということで、ちょっと脱線しました、すいません。

続きましてですが、企業誘致活動について……。

○議長（信谷俊樹君） 質問を変えるん。今の……。

○7番（水橋直行君） 同一です。

企業誘致活動についてなんですけれども、ここ近年、当然、町もサテライトオフィスについて活動されたり等々されとるんを耳にすることもありますが、民間レベルでも誘致活動について、いろいろ動きがありながら活動されて、その都度、町ともいろいろ各担当課とも話しながら、そこで合意を得られた部分に関しては、一緒に活動していったりして誘致活動というのをやっていると思うのですけれども、そこに対する町の思い、民間に寄り添いながらやっていくという気概があって、まだ形になるまで一生懸命やっっていこうと思ってると思うのですが、その辺の現状、どのように今後、考えて動かれとってですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 水橋議員の質問にお答えをいたします。

現在の企業誘致の現状でございますけれども、広島県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業の補助を受け、平成30年度に旧木江町商工会をお試しサテライトオフィスとして整備をしております。その施設を活用しまして、町内へのサテライトオフィスの誘致活動を積極的に実施してまいりました。

具体的には、国、県主催のマッチングセミナーへの参画、民間が主催するマッチングセミナー等に積極的に参加しておりましたけれども、近年、新型コロナウイルスの流行によ

り、ここ数年間は企業誘致がままならなかった現状もございます。

ただし、その間も、Zoom等のリモート機能を活用しながら誘致事業を継続して実施してまいりました。成果としましては、平成31年度にはポッカサッポロのサテライトオフィス誘致、また、広島県のマッチングによりまして、本年5月、東野地区にIT企業1社が進出しました。この事業者については、4名が住所を本町に移して実際にリモートで業務を行っております。また、別件で、本町独自のマッチングセミナーを経由しまして、IT企業1社が進出する意向を示しております。

さらに、今9月議会に広島県企業立地推進協議会への参画のための負担金を計上させていただいておりますが、県内の自治体における企業誘致の実績や施策の情報の共有、また、広島県の強力なバックアップをいただくことにより、さらなる企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 企業誘致、1個2個やったところで、うまくいくときは一発でいくんでしょうけど、なかなかすぐすぐうまくいくものでもないと思うんです。その中で、結構大きな話で、今、島の中で誘致で言うと、先ほど言うた中国電力であったり、学校であったり、メガソーラー——ぱっと大きく目立つものっていうのがあったりすると思うんです。過去には誘致もそうですし、三セクでいろいろやって、成功も、失敗もありながら今の町があると思います。

その中で、今すぐ今日のあしたで、すぐ決めえという意味じゃ当然ないですが、今、人口減——これ僕が議員になった理由の一つ、夢の部分ですが、僕、高校を卒業して島を出たとき、約1万2,000人、この島はおったんですが、今以上に、もっと活気のある島だったと僕は思ってますし、あの時代、子供ながらというのもあったんですけども、すごい楽しい活気のある町だったのうという思いがあるので、せめてあのときの人口に戻れないかというのが僕の夢の一つでもあるので、特に人口減に対しては力を入れて話をさせてもらいたいと思いますし、企業誘致——今、人口を増やすためには、やはり働く場所がないと、なかなか人は住んでくれない。その中で、せっかくこの離島という特色のある島を活用し、田舎という部分も活用しながら、今、来ていただいているようなIターンの方も、ここは何で選んだかなというたら、離島なんです、田舎がよかったんですって言われてる方もいますし、映画監督が、ここ来たときの場所を見たときは、どこが一番決め手に

なりましたかと言うたら、沖浦のある一部、この景色が僕は忘れられんと言っちゃったんですけど、やっぱり、田舎の見る景色がよかったから来たんだと、アピールしたいんだという方も当然おられます。

誘致とはいえ、どんどんどんどん開発して、まちになってくれと思うわけじゃないですが、人に優しいまちづくりという意味で、住むところも当然そうですし、働くところも当然ですが、もう今、待たなし状態になっと思うので、今から考えて——当然考えて行動せないといけないのは確かですが、この先、この先、この先と言うて先延べにすればするほど、坂道を転げるように人口って今も減ってく状態にあるような気がするんですけども、今言われた中で、人口減に対してカンフル剤になるようなものという動きが町の中であるのか、もしくは思いがあるのか、最後、町長、お伺いしてもよろしいですか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員の質問にお答えします。

ご質問の人口減対策としてカンフル剤となる動きはあるのかについてでございます。町として何を指針にして考えるべきかについてお答えしたいと思います。

まず、国における人口減データの検証です。

全国の出生数は、直近の令和4年——2022年が77万人、先ほど水橋議員がご指摘いただきましたように、一気に80万人を割り込み、世間を驚かせました。僅か7年で20%以上減少する危機的状況です。

これまで人口減少の主な要因は、非婚や晩婚による結婚率の低下だと根強く言われてきました。過去を遡って検証してみますと、厚生労働省の人口動態統計、総務省の国勢調査、その分析結果からすると、確かに平成17年——2005年頃まではそうでありました。次に、人口ピラミッド的には、50年前の昭和48年——1973年、団塊ジュニア世代の出生数ピークで約210万人を記録しました。その後、昭和50年——1975年から平成2年——1990年まで15年間、大きく反転し、厳しい少子化が続きました。つまり、統計上、これからしばらくの間、結婚、出産期の女性も毎年減少し続けることとなります。

要は、数十年前の出生数によって現在の出生数が決まってしまう、その現実からは逃げられないということでございます。光が差すとしたら、団塊ジュニア世代のおかげで、平成2年——1990年以降の10年間に限って出生数が年間120万人となり、一方的な人口減に一時的に歯止めがかかっていました。その世代が出産、結婚期を迎えています。

次に、結婚と出産に対する若者の社会通念の変化です。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、34歳未満の若い世代の意識が変わってきてます。令和3年——2021年と平成27年——2015年とでは大きく変わって、その点につきますと、結婚したら子供は持つべきだと、これまで男女とも約7割の人がそのように考えておりました。それが大きく低下して、特に女性は、おおむね半減してしまっております。これまで結婚と出産について、結婚は子供をもうけるためのステップという一体的な考えが多くを占めておりましたが、大変驚いているところです。

また、非正規雇用の男性も、経済力のある方を希望する傾向が高まったがために、非正規雇用で働く女性の方が結婚に後ろ向きで悲観的になっている傾向が見受けられると分析されております。女性の方のニーズに応える見直しが必要不可欠となっております。

全体の取りまとめにつきましては、少子化の主な原因を突き止めるには、様々なデータをクロス集計・分析することがとても重要です。簡単ではございません。このため、国の調査等を参考にしながら広島県内や大崎上島町内のデータを集約し、エビデンスを整え、抜本的な解決策を示すべく全力を尽くしてまいります。そのため、少子対策としてカンフル剤あるいは特効薬となる方策を見定めながら、国が示す新たな推進事業を切れ目なく活用してまいります。まずは動いて模索するというところでございます。

同時に、新たな大崎上島町長期総合計画の策定を来年度の末までにさせていただきまします。現在、それに取り組み始めたところです。特に女性目線に立って横断的な推進組織や新たな取組、さらには、職場の意識改革に始まり、雇用形態や子育て環境まで総合的な対策を地域を挙げてひねり出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ありがとうございます。

絶え間なくということで、引き続きずっとやっていただけると確信した気持ちを持って構わないという意味合いで取らせてもらいます。その中でですが、データは当然大切ですし、一生懸命、石橋をたたいていくことも当然大切です。ただ、その中でも、待ったなしの部分も当然ある上で、そこの待ったなしの部分は待ったなしで進めていくという意味合いで取りましたが、それでよろしいですか。

その中で、昨日も雑談の中で話させてもらいましたが、町長と僕の思いの一つの同じ

部分だなあと考えた部分は、これからまちをつくる上で、笑って過ごせるようなまちづくりにしたいよね、自分が楽しいまちづくり、その上で、当然、周りの方、町民の方が楽しいまちづくりをしたいよねという意見で僕は一致したと思うんですけども、今、僕がお願いしたようなことも、確認したようなことも含めて、そういうまちづくりにしていくんだという今の気概の言葉だと思ってよろしいですか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 私が選挙公約で一生懸命という言葉を使わせていただきました。そこには、笑いという言葉を入れさせていただきました。笑いというのは、安心も含めて、安心してほっとするという笑いもございます。ですから、そういう意味で、単にげらげら笑うということもあるでしょうけれど、皆さんが安心して、この大崎上島、この人口減少のときに、過疎というのではなくって、どこかで歯止めをつけて適疎、要するに、皆さんにとって住みやすい規模感というのがあると思います。それを目指して、今の人口減について総合的な取組をぜひ進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○議長（信谷俊樹君） 誠実に答弁、ありがとうございます。また、笑えるまちづくりということで一緒に協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

○9番（上青木 至君） 議長、ちょっと提案があります。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 前回も、この定例会の席で提案させてもらったんですけども、執行部の皆さん、これやめましょうや。びしゃっと立って、資料を手で持って答弁してください。資料を置いて、これはやめましょう。そういったはずなんですけど、どうですか。

○議長（信谷俊樹君） 分かりました。町長さん、どうでしょうか。

町長。

○町長（谷川正芳君） 承りました。

○議長（信谷俊樹君） 続いて、尾尻康二議員の発言を許します。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 2番手となりますが、今日は一般質問として3問をお願いしたい

と思います。よろしく申し上げます。

まず1問目ですが、ナラ枯れ被害の現状はということでご質問をいたします。

近年、カシノナガキクイムシ——カシナガの幼虫ですが——の集団挿入によるミズナラ、コナラ、カシ類を中心とした樹木にナラ枯れ被害が全国的に発生しております。町内の山林においても、当該樹木の枯死が様々な場所で起きており、被害の拡大が懸念され、枯死被害により枯損した木の皮が落下したり、枯死した樹木が倒伏したりすることによる人身被害等が発生するおそれがあります。

今後、被害拡大防止対策について、どのように取り組むのか、お伺いします。

まず最初に、1番として、現状で把握している当町の被害状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 尾尻議員の質問にお答えします。

ナラ枯れの被害を受けた樹木の特徴は、紅葉時期ではなくても葉が赤褐色になり、樹幹の低いところに小さな穴が複数見られ、倒木の危険があります。広島県では、平成18年度に初めてナラ枯れが確認されており、平成22年度に被害量が最も多く観測されました。その後は減少傾向が続いていましたが、近年は、夏季の少雨、高温の影響により被害量が増加傾向になっております。

大崎上島町でも、令和4年度以降に多くのナラ枯れを確認しています。現状で把握している当町の被害状況の質問ですが、令和4年度ナラ枯れ被害本数は、広島県で3,653本、大崎上島町で10本です。また、令和5年度の被害状況は、現在調査中です。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 現状で調査されてるんが10本ということで答弁いただいたんですが、今、現状では、相当被害が増えてきてるんじゃないかと思われま。

山の中のことなので、大きな事故等が起きることも少ないとは思いますが、所有者の方の中で、集団的にナラ枯れが発生した場合、土砂崩れとか、そういう被害も想定されますので、大きな危険性もあることだと思います。そういう被害について、町民のほうから町のほうへの申立てというんですか、相談はあるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 住民からの相談は、ナラ枯れが発生してるねっていうよ

うな相談はあるんですけども、それに対して土砂崩れとか、危険だっというような相談はまだ来ていません。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 今の現状はそういうところなんだと思うんですけど、過去にも、松枯れの被害なんかもあって、これは相当、今の気候のほうも温暖化が進んできて、なかなかこういう被害も減少していくのは難しい状況になっているんじゃないかと思います。

それで、次の質問に移らせてもらいます。

広島県の当該被害への対策はどのようになっているのか。また、県から町への連絡、指導等はあるのか。あったらお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 広島県の当該被害の対策または県から町への連絡、指導はあるのかの質問ですが、広島県は平成22年度から害虫駆除を実施しております。今後、広島県が各市町に被害調査を依頼し、この調査を基に指導等があると考えています。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

それで、今後の被害の拡大防止対策ということへの取組というんは、今、県からあったら取り組むということがあったんですけど、どのような体制になると。実際に、そういう指示は出てないんでしょうけど、やっぱり、中心としたら防除を行うような対策になるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今後の被害防止対策の取組ですが、広島県は、全県的に被害が拡大している中において、被害の発生状況を市町と共有するとともに、広島県森づくり県民税を活用して市町の被害対策を支援する方向を示しています。今後、広島県と情報を共有し、協議しながら対策したいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

森づくり県民税は、当町のほうでも、このナラ枯れに対して使う予定はあるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森林関係についての税をいただいておりますので、対策の一

つであると考えておりますけれども、現在、ナラ枯れに使うかどうかというところまでは、まだ決まっております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） まだ被害が切迫してないんで、そういう答弁になるんだとは思われるんですけど、今後、被害状況が拡大するおそれがあるんで、それに対応して十分に対策をしていただけたらと思います。

1問目の質問はこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） それでは、2問目の質問に移らせてもらいます。

王子の滝下流のダムの修繕工事の実施はどうかということでございます。

本郷区にある当該ダムの横部分より漏水が続いており、町より県への修繕の要望を続けているが、実施されておられません。昨年度、県の漏水調査が行われましたが、その結果、漏水箇所の排水対策を昨年度内に実施する計画であるとの連絡を受けておりましたが、今現在も実施されてない状況でございます。早期に排水対策工事の実施を要望しますが、今後の予定はどうなっているのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

県の砂防施設である本郷川堰堤に施設の異状があると広島県に報告をし、修繕要望をしている件でございます。

堰堤の水位が低下できないことから、当初、原因特定調査は堰堤下流部のみの漏水調査となり、原因の特定には至っておりませんが、昨年、取水口のバルブの開閉が可能となったことから水位の低下が可能となりましたので、水位を下げて堰堤上流部の調査を行いました。その後、降雨によって堰堤内に水がたまるのを待ち、漏水原因と考える箇所はありましたが、その特定には至っておりません。

対策には、再度水位を下降、上昇させ、漏水原因の特定作業が必要となることから、県から水位を下げるよう依頼がありましたが、このとき5月となり、農業用水の必要な時期となりましたので、水位の低下は一時中止としております。このことから、今年度秋からの農業用水の不要な時期に水位を下降、上昇させながら漏水箇所の特定作業を行い、対策する予定だと伺っております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 去年の12月の産業建設常任委員会での質問で聞いたときには、もう漏水箇所を修繕しますということで課長のほうからは話もあったんですけど、まだ検査が必要になるんですか。私、その辺が解せんのですが……。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 当初の予定では、堰堤の下流部の漏水しているところにU字溝——排水路を設置して対策済みという考えでございましたけれども、それ以降、中の水位を下げることができるようになったため、漏水自体の原因調査を行っております。その中の漏水箇所が分かれば、その外側の、単に水が漏れるという排水だけではなくて、根本的な漏水箇所を特定して、そちらを対策するというほうが有用であるという判断から、今年度の渇水期に、水位を下げたり上げたりしながら漏水箇所を特定して対策をしていくという県の方針転換がありましたのでご報告いたします。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 方針転換というんは、ここで初めて聞いたんですが、そういうことならあれなんですけど、もう三、四年になるんですかね、前から要望しとることなんで、早急に調査もして、下流の住民は不安がりますので、そういうところは早急に対応していただきたいように、県のほうへも強く要望してもらいたいと思います。答弁は結構です。

2問目はこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） それでは、最後の質問に行かせていただきます。

これも河川の関係のほうになるんですが、本郷川の改修はということでございます。

以前の一般質問においても、これは質問したことなんでございますが、本郷川は現在、起点となる門ノ池の上池、下池が県の廃池事業の実施により池の貯水機能がなくなり、上流の河岸にある農地は荒廃が進行しており、山林になり、本郷川は大量の雨水が流れて入る状況になっております。雑木が川面を覆い、倒木等があれば、豪雨時には氾濫の危険性も高まっております。また、八幡神社下部の中流は護岸がコンクリート舗装されておらず、護岸、川底に雑木、雑草が繁茂し、荒れ放題といった状況でございます。島内河川の中でも整備が遅れ、災害防止においても整備が急がれる河川となっております。

これも何年間にもわたり改修の要望を続けておりますが、実施されてない状況が続いております。当該事業について、県への来年度の予算要求をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

質問の本郷川上流は平成11年に砂防指定地とされ、大谷川堰堤として整備されました。このことから、下流にある廃池ができる状況になり、廃池したものでございます。

ただ、ご指摘のとおり、その下流の流路には、土砂の堆積はないものの、木の枝等が垂れ下がっております。木の枝等が河川断面に影響を及ぼさないか、適切に状況を判断し、伐木、除草など河川の維持管理に努めてまいります。

次に、本郷川の下流部については、昭和54年に本郷川分水路が整備され、それ以降は本郷川の氾濫はなくなっております。ただし、一部天然護岸が残っており、その部分から木が生え、大きくなっている箇所もあります。整備済み護岸の老朽化も進んでいることから、町としては、広島県へ現地の状況を報告し、整備要望をしております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 要望いただけるということで、第一によろしくお願ひしたいと思ひます。

今、貯水池はあるんですけど、今の答弁の下流部分も相当傷んできたりしておりますので、そこの貯水池からは、あっちの大西地区のほうへ流れるような設計になってるんですけど、そこらも、今、豪雨災害も頻繁に起きるような状況になってますので、そこらの整備も必要ではないかと思ひますので、県への要望をよろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで尾尻康二議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時15分から再開いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、上青木 至議員の発言を許します。

上青木議員。

○9番（上青木 至君） よろしくお願ひします。前回は3番バッター、今日も3番バッターです。質問は1問でございます。

この質問に対する皆さんの回答、今日は非常に町民の皆さん、耳をダンボにして聞いて

いるはずなので、明確な回答、町民が安心する回答をよろしく願います。

それではまず、本日は1問、人命尊重、財産保護についてお伺いいたします。

この質問事項は、今までに私が議員になった、その前からでございますが、町長時代からずっとつながっていること、災害復旧、災害復興の中で優先順位という言葉が非常に聞くわけです。この優先順位というのは、何を基本に、どこを基準に順位を決められるのか、お聞きいたします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

地域防災計画では、災害発生後は、速やかに施設を復旧し、被災者に対して適切な援護を行うことにより被災地の復興を図るとされております。応急対策や被災者支援の公共土木施設に関する災害復旧の計画について説明いたします。

町が管理するインフラ整備のうち、道路、橋梁、河川等の公共施設は、町民が生活を営む上で重要であり、災害による損傷は、救助活動をはじめ、ライフライン及び地域社会全般にも影響を及ぼすため早急な復興が必要となり、被災状況から、国の採択基準を満たすものは、災害復旧事業費国庫負担法に基づく申請を開始します。また、それ以外の町道の災害復旧事業については、生活孤立した住民の救済を第一として、生活道路の確保を優先とした段階的な対策を計画しております。

その段階的な対策とは、まず、自宅まで人が通れるようにする、そして、次には、被災前に自宅まで車が通れた場所は車が通れるようにする、そして、できれば、町が管理する道路は、被災前のように通れるようにするというような段階的な対策を考えております。

ただし、実際の災害時には、地理的条件から、復旧箇所は近いものから順次行う場合も考えられておりますけれども、町としては全体を把握し、全体が早期に復旧できるよう努めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 課長の答えの中に、生活できるように道路を復旧する、復興する、人命救助もすると答弁されましたけども、今まで向山区一つを取っても、大雨が降った、避難場所は集会所、集会所の前の道路は冠水、これを地元の間でお互いに助け合っ中電ホールのほうに移動したりしているわけなんですけど、この際も、誰一人として、町執行部のほうから支援はされておられませんよ。きれいごとばかり言ったら駄目です。

そして、十何年来、もう2桁になりますけども、大雨が降るたびに家の前の道路が冠水

する、これ当然のように執行部の皆さんは考えておられますよ。あつて当たり前、今は金がないからできません、それで今のような答弁をされたら困るんです。金がなかったら町民は泣くしかないんですか、お答え願いますか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 災害についてでございますけれども、今のような大雨による冠水についても、町としては取り組んでいる事業がございます。今、ご指摘にあった向山の集会所の前の冠水についても、30年災を教訓として、今、浸水対策として取り組んでいるところでございます。

この取組で、どこまで災害が減災できるかというのは、いま一つ不明なところ、というのは、最近の雨の降り方が変化してきているという中で、必ずしも100%とは私も思っておりませんが、できる限りの対策として、今、知恵を絞って、お金も捻出して対策を進めているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） これは大雨だけではありません。一時的な豪雨により土砂崩れ、これも担当課長さん、よくご存じだと思いますけれども、被害が起きて何年になりますか。半分やりましょう、次の半分はいつになるか分かりません。地権者が分かりません、地権者が分からなかったら、問うべきなんですよ。問うたことはありますか、ありませんね。法務局に行って調べる、それで分からなかったら、地元の議員でも、区長でも、質問したらいいんですよ。今までそうして解決したことはあると思います。そういったことをされましたか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 道路ののり面対策についてでございますけれども、ただいま議員のおっしゃるとおり、地権者を特定しております。その中で、相続が広がって、かなり苦戦している状況にはありますけれども、この打開策としては、今、建設課内で検討しているところでございます。これを詳細に申すことはできないんですけれども、そのときに、地元の住民の方、また、議員先生方に協力いただけることがあれば、また協力をお願いいたしますので、そのときはよろしく申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） それと、まず課の中を見て、これでは、やはり難しいな、しんどいなと言われることがあります。これは人員のことでございますけれども、まず、常

時、課長、係長がいなくてはいけないということではないですけども、災害が起きたとき、相談に行ったとき、席空きなんですよ、現場に出向いております、これが多々あります。課長はいつも席に着いておりなさいとは言ってません。しかし、課長は、あくまでも司令塔であって、いつでも指令ができるような体制をつくっていただきたい。

特に災害時はそうでございますが、全員が出向いて行って、担当課に行ったら誰もいない。今、席空きなんですよ、現場に出ております、こういう回答が返ってまいります。これはぜひとも改善していただきたい。町長にもお願いいたします。これは建設課だけではございません、いろいろあります。今後このようなことがないように。

そして、人命尊重、私が質問しましたけども、どの程度、人命を尊重されているのか。また、町として人命尊重に対してどのように対応しておられるのか。町長さん、町長の所信表明の中にありましたけども、高齢者は島の宝、それまで島の宝だと思ってくださっているのであれば、それなりの策はあると思いますので、ひとつよろしく願います。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

人命尊重、特に災害のときにどのような対応をするかという面につきましては、ハードの対応だけではなく、ソフトの対応が肝になってきております。実際、災害が起こった場合は、町として防災対策本部を立ち上げて、本庁舎のほうにその体制を整えるわけですけども、果たしてそれだけで全て機能するかというと、現場にどのように対応していくかということで、実は今現在、今年度におきましての福祉面で避難困難者というリストを、実は私も、この4月まで区長をしておりましたんで、その対応ということで、連絡をどのようにつけるか、そしてまた、誰がどうやって避難のところへ連れていくかということ、実は自主避難として、今年においては、その避難計画を個人個人でつけていくと、皆さんが助け合って、それをフォローするところの高齢者への対応というものは最優先に考えてやっております。

いずれにいたしましても、人権の問題、これは憲法の話になってまいります。そして、暮らしのところ、それは生存権ということで、やっぱり憲法で保障されている基本的人権、要するに、差別、区別はあってはならない。もし差があったとしたら、すぐにでも改善するという気持ちは、この地方公共団体全ての職員が、その遵法意識を持って、そのようにやっていくというものは、それぞれ採用のときに、そういう誓いを立ててやっております。それを、今、それぞれの職場の中で、もう一度、原点に戻って、その意識を身をも

って胸に刻み、そしてまた、上青木議員がおっしゃった心配な部分も、区長様、また、その近隣の皆さんと協力をしながら、町民とともに職員一同、一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、そのような趣旨を所信表明では述べさせていただいておりますので、これからの体制整備も含めて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） これは最後になりますけども、災害復旧の面で、これは建設課の問題でございますけども、土地買収に関わる問題、これを速やかにやっていただきたい。地権者も、やるんだろうか、やらないんだろうか。町の広報紙には写真も載ったけども、果たしてできるのかどうか、非常に心配しているところでございます。

先般、金曜日、早急に担当課の方が来られましたと、地権者の方から電話がありました。ああ、よかったですねと。こうしたことがこれからもあると思いますので、対応してくださいねとは申しました。速やかな対応をよろしくお願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで上青木 至議員の一般質問を終わります。

次に、森若 巖議員の発言を許します。

森若議員。

○2番（森若 巖君） おはようございます。

まず最初に、大串キャンプ場改修についてお伺いします。

大串キャンプ場上下水道管布設工事が中断となり、繰越しとなりました。まず、何が原因なのか。

次に、キャンプ場改修についても、いま一度、計画を見直すことを検討しているのか。その場合には、町道七々見金番所線廃止についても、当然、廃止問題は白紙に戻るのか、伺いたい。

改修工事の青写真も出てきておりますが、それを見ますと、町の身の丈以上の計画案になっているように見えます。いま一度、考え直す必要があると思っておりますが、例に出して大変悪いのですが、旧東野町が大きなお金をかけて、交通の便の悪い生野島にバンガロー10棟と管理棟を建設しました。初めのうちは、物珍しさもあって多くの大学が合宿施設として利用し、テニスコートまで整備しました。しかし、時間の経過とともに、交通の便の

悪さから潮が引くように各大学からの利用はなくなり、今現在、廃屋となっております。

4億4,000万円ほどの事業費をかけて行うこの事業についても、前任者がいかなる理由で計画したのか分かりませんが、いま一度、事業規模を検討してみることが必要と思いますが、その考えがあるかないか、伺いたいと思います。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 森若議員の質問にお答えします。

令和3年度に大串キャンプ場及び野賀海水浴場整備計画を作成し、令和4年度に上下水道管布設工事を実施する方向で進めてまいりましたが、地元説明会や交通量調査を実施していくに当たり、いろいろな意見をいただきました。いただいた意見を検討することや丁寧に説明していくことが必要と判断したことにより、上下水道管布設工事は中断している状態にあります。

大串キャンプ場の整備計画は、円滑な進行が困難なため整備工事を延期し、関係機関と協議しながら検討してまいります。また、町道の件や事業規模についても、協議したことを基に検討してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今、地域経営課長のほうから答弁をいただいたんですけど、まず、何が原因なのか。それと、要するに、見直すことも考えにやいかんのじゃないのか、七々見線の廃止の件についても。大串区民と話したんじゃないの。そのときに、区民からの要望というか、お願いというのは、どういう趣旨だった。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 大串区民のほうに何回か説明会または図面を持って説明してまいりました。そのときにいろいろな意見がありました。整備するのも賛成の意見もありましたし、町道廃止をやめてくれというような意見もありました。

初めの計画では、もう実施していく予定だったんですけども、今後、そういう意見がないがしろにするのではなく丁寧に説明が必要であるということを内部で協議した中で、今回、延期する方向で今検討しております。

町道廃止の件についても、その中で、今はもう町道廃止にするとか、町道廃止はなくなりましたというような意見ではなくて、今後検討する中で、どうやっていくのが一番ベストな状態なのかっていうのを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、これ廃止をするということは、あすこに民間の業者がグランピングを計画しとったわな。そのために一応廃止にするという案が出てきたのじゃないのか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） その町道廃止の主な原因はグランピングではなくて、キャンプ場から海に真っすぐ歩ける状態がいいというのが一つと、大串キャンプ場、7月22日から8月15日か20日まで約1か月間、海水浴場が開いている状態のときには町道を通行止めにしております。安全確保のために町道を廃止というほうを検討してまいりました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それで課長、再度確認するんじやが、これ一応、事業費は4億4,000万円じゃな。これを見直すことは考えとる、考えてない。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今回、整備計画が延期になったことにより、いろんな意見を聞きながら規模も考えて検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） この4億4,000万円という数字は、誰がはじき出した、コンサルにお願いした。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和3年度に大串キャンプ場及び野賀海水浴場の整備計画作成業務ということでコンサルに委託しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ここにコンサルが出した資料によると、測量設計で4,000万円と見とんじや。実際には約2,000万円ぐらいで、例の私の嫌いな測量会社が落としとるということは、そこで差額が2,000万円ほどあるじゃん。ということは、この4億4,000万円という数字は井じゃないのか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 設計が4,000万円ということで、今回、2,000万円、まだ、ほかにも詳細設計がありますので、全体の計画の設計金額が幾らになるというのが出てくるんだろうと思います。

井かという質問なんですけれども、概略設計なので、大体の大まかな金額で出しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 概略設計は、自分が建設関係の仕事をしとりますから、僕でも分かります。それにしても、発注が高い、高げたじゃ。それは、多分、コンサルがK構造じゃろうか、セトウチか、どっちかじゃわい。測量やけん、セトウチかも分からんけど。

ほして、このときにグランピングの敷地整備費300万円とある。これは仮にグランピングができんかったら当然必要ないわな。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） その整備は、一応、計画ではグランピングになっております。グランピングが実施されない場合には、その整備費は幾らか減ると思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） そして、この計画は、ここに青写真が出てきとりますけど、そのまま進めるつもり、それとも、今さっき僕が言ったように、ええ例が、旧東野町が大きなお金をかけて生野島でバンガローをこさえたじゃん。交通の便がこの島は悪いんだから、それと一緒にするような可能性が十二分にあるよ。それを思ったら、身の丈に合うたように、この事業そのものをある程度見直してみる必要があるのじゃないのか。

今、前の議員さんがおっしゃったように、人口がどんどんどんどん減っていきよんよ。そらあ町業者のためには必要な工事かも分からんけど、そこのところは考えたほうがいいと思うよ。課長、どう思うん。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 再度の回答になってしまうんですけれども、町道の件も含め、事業規模についても、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃ、事業そのものは見直すことは前向きに考えてくれる、くれん。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 繰り返しの回答になると思うんですけども、まずは関係機関と協議して、規模も含めて検討させてください。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃ、その資料そのものというものは、もしできたら、なるだけ早いうちに各議員さんに出されるか、それとも産建の委員会のほうに出すようにしてもらえますかな。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 方向性または事業規模、町道の廃止の件も含めて、もし方向性が出ましたら、産経委員会または議員さんに説明したいと思います。

○2番（森若 徹君） ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 2点目、入札業者の選定はと。

私の手元には、平成29年から現在までの間、町が執行した指名競争入札資料があります。それを見ますと、各地域の工事は、それぞれ地区の業者に委ねていると思います。他の地区の業者は、他の地域の米びつには手を出さない。このような入札は、私は正常な入札ではないと思っておりますが、私にとっては、これは必要悪と思っております。そうしないと、それぞれの地域の業者が疲弊した場合、大きな災害が起きたときに不便を受けるのは町民だからです。

ところが、5月16日に山尻、垂水、小原、宇浜4件の集会所太陽光発電所設備設置事業の入札が執行されました。以前のものでしたら、当然、山尻の場合は、他の地区の業者は辞退しました。その中で、専門外の大崎地区のK建設会社が他の地域の米びつに手を入れた挙げ句、米まで持っていきました。

そこでお伺いします。

いかなる理由で、建設会社であるこの会社に入札案内を出したのか、まず伺いたい。

ただ、今までの総務課長の答弁である、自分たちは業者を選んだだけで、その後のことは業者間の問題との答弁は、もう私の耳にたこができるほど聞いておりますので、他の答弁をいただきたいので、まず先に、その他の指名委員であります方に、どうしてこの会社を選んだのか、まず伺いたい。

まず最初に、一番手前におられます地域経営課長にお伺いしますが、ここに令和5年度・6年度の入札参加者名簿というのがあります。ここには3社の名前があります。2社

には案内を出しとりますけど、1社の木村設備に入札案内を出さなかった理由は。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 業者選定は、各担当者のほうから、実績または業者の条件を基に上げてこられます。その中で、私たち委員が、それが適格かどうかというところを審議しながら上げております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） おたくはどう思います。このK建設会社に付度した……。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

K建設会社に付度をしたかという質問に対しては、付度はしておりません。

この件については町としての見解がありますので、総務課よりお願いしたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） K建設会社に指名のことについてですけれども、町が発注いたします建設工事に係ります指名競争入札の指名業者の選定に当たりましては、建設工事入札参加資格審査申請書を提出した建設業者について、本町の建設工事等指名業者選定委員会——今、議員がおっしゃっているメンバーですけれども、その委員会に諮って審査いたしまして、発注する工事の種類に応じた指名選考に必要なAからDまでの等級に区分して格付を行った結果に基づき作成いたしました建設工事入札参加資格者名簿に登録された資格者の中から選定いたします。

議員がおっしゃった令和5年5月16日に入札を執行いたしました山尻、垂水、小原、宇浜の4件の集会所太陽光発電設備設置工事は、建設業法におきましては、建設工事の種類は電気工事に該当いたします。それぞれの工事の請負対象設計金額につきましては、300万円以上4,000万円未満の規模の工事に該当いたしますから、本町の建設工事指名業者等選定要綱において定められた区分であります電気工事のBランク以上の資格者の中から指名業者を選定いたします。

電気工事のBランク以上に登録されるためには、電気工事の建設業の許可を有しまして、かつ県の経営事項審査を受けて電気工事において総合評点及び年間工事の完成工事高の値を得る必要があります。町内におけます、その電気工事の資格者は、現在のところ、

議員のおっしゃる株式会社K——言いますけども、株式会社河本建設と有限会社モリシタデンキの2社のみでございます。

議員のご質問にありました河本建設になぜ入札案内を出したのかについてですけども、河本建設が建設工事入札参加資格者名簿におきまして、電気工事のBランクに格付されている資格者であること、また、地域の活性化の観点から、地元企業に公共工事の受注機会の確保を図るということなどから総合的に判断し、当該工事の指名業者として、工事発注担当課であります総務課といたしまして選定いたしました指名委員会のほうに諮り、同意をいただいて入札通知を出しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） この会社は、令和5年度に初めて電気工事の入札参加資格者になったわな。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 令和3年度・4年度の入札資格申請で、変更で令和4年度の終わり頃に、ですから、資格としては令和4年度に変更を受けております。令和5年度・6年度が当初なので、令和3年度・4年度の入札資格申請で変更しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） じゃ課長、令和4年度に明石地区の地域集会所、本郷の老人集会所、生野島の老人集会所、観光農林漁業経営管理所、この4つの場合には河本さん呼んでないじゃろ。今、あんたが言うたこと、ちょっと違うぞ、これ。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森若議員がおっしゃったときなんですが、先ほど申しましたとおり、河本建設の電気工事業は令和4年度の最後のほうです。その工事を発注したときには、確かに資格は認定しておりませんが、その前におっしゃった令和5年度で初めてという質問に対して、私のほうは、いえ、令和3年度・4年度のときの変更で電気工事の資格は有しておりますという答えで、その工事についてのときには、確かに有してはおりませんが、そういったことでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それじゃ、令和4年度に河本さんが電気工事業のあれを出したと

言うんじゃないら、その資料を持ってきてみいや、ここへ。すぐ出されるじゃろ、この登録者名簿は総務課が管理しとんだから、ものの5分、10分ぐらい止めて出してみいや、あれへんじゃろ。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 申請書を出すことは可能ですけども、その業者の情報等は大変たくさん入っておりますので、申請書の表は出せると思いますけども、その内容については差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほいでな課長、私に言わせれば、工事实績のないのが何でBランクな、最初はCランクじゃないのか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおりです。なので、令和3年度・4年度で追加したときには、確かに完工高はございません。そのときにはCランク業者で登録しております。

令和5・6年度で新たに今年度からの適用のときには、県の、先ほども申しました経審のほうで完工高が上がっております。完工高が上がっていれば、本町のランクづけについては、資格を有して完工高があればBランク表記になりますので、今年度はBランクとなっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長に、どうも言いくるめられとるような気がするんじゃけど、普通、工事实績があつて初めてランクも決まるし、評点も決まるんや。これを見たら、工事实績のない会社が、評点がある会社より高いんよ。極端にいうと、ぶっちゃけた話、評点が河本建設が640なんや。ここの令和4年度に工事实績のあるモリシタデンキは514なんや、その差はどういう意味、その差額は。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 質問の趣旨は十分理解するんですが、その評点につきましては、一番初めに申しましたとおり、県のほうの審査機関で審査します。その審査の点数は、完工高だけではなく、その資格者の数、また、会社の経理の関係、そういったもろもろで総合で評点されますので、その点がなぜなったのかというのは私のほうでは理解いた

しておりませんが、うちのほうで判断できるのは、県の経営審査を受けた評点、また完工高があるというところでランクづけをいたしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほうじゃ課長、5月16日に4件やったわな。4件とも、よその米びつに手を突っ込んで、3件は米を持って逃げたわな。1件は山尻じゃけん地元じゃけどな。これ、工期はいつまで。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） すいません、資料を持ってきてないんですけども、年内ぐらだったと思うんですけども、定かでないんで申し訳ないです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、課長が真面目に言われましたけど、工期は、一応、令和5年12月22日までなんですわ。そして、これ4件とも、今言うように、この会社が全部落としたんじゃけど、何のノウハウもない会社ができると思う。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） ノウハウがないといいますが、建設工事の資格を有してる業者でございますので、ノウハウはあるものと認識をいたしております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それじゃ仮に、この河本建設が4件受注したわな。そして、工期に間に合わなかったときにはどうされます。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 工期については、標準的な工期を設けていると思っておりますけども、いろんな要素があり、工期が延伸する可能性もございます。そういったときには、その一件一件の案件を勘案しながら、工期の延伸が必要であれば、当然、工期を延ばすという措置をいたしたいと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、これ入札が5月18日と20日だから、大方、6、7、8、3か月過ぎとんよ。何の動きもないよ。それで、得意の工期に間に合いそうにありませんからということで、くるくるくるくる猫の目が変わるように工期を延ばすようなことはせんわな。物が入ってきませんから工期が延びたんです、それは理由にならんよ。

物事というのは、やって、それで工期が延びたというなら理解はできる。だけど、手もつけずにおって、それで工期は延ばしてもらえませんかと言うたら、わしは絶対うん言わんぞ。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） まず初めに、まだ取りかかってないじゃないかということについてですけども、入札した後に、この太陽光発電については売電を行います。そういったことの国、県とかの手続等がございます。それがないと工事を発注できませんので、そういったことに、今、時間を要しているということでございます。

次の工期の延伸についてですけども、確かに町といたしましても、それは工期内での完成を当然目指しますけども、先ほど申しましたように、いかなる理由が——今言いましたとおり、まだ工事も取りかかっておりません。これから先、どんな原因が発生するかも分かりませんので、そういった事案が発生した場合は、ぜひご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ご理解をしてほしいと言われましたけど、ご理解はできん、はっきり言うとか。

ほして、建設会社が仮に電気工事をやっても、全部、何%か、10%か20%か分からんけど、上をはねて専門業者に出すんじやろう。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 今現在の下請状況というのは把握しておりませんが、想像でしゃべったらいけないのですが、太陽光を設置する工事ですので、その太陽光の業者が下請に入ってくるものと認識しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 建設会社やけん、物を建てることならできる。だが、太陽光発電設備を設置するということは全然違う。わしに言わせたら畑違いなんよ。そういうことに対して、下請業者へ任せたときに、仮にうんと言うてくれんかったときには工期は延びるよ。そらあ、この会社が落札金額の3%か5%取って、あとはその下請業者に任せるんなら、喜んで下請業者になるかも分からんけど、2割も3割もピンはねして下請業者にやってくれというたんじゃ、なかなかきょうび、そういう業者おらんぞ。そんときに工期が延びましたじゃ許さんぞ、わしやあ。

それと、もう一点だけ事情を聞きたいんです、課長。

ここに令和5年度・6年度に、5月16日に入札した中に、森下電設工業、立芝、広島電気工事、八洲電機中国支店、中電工竹原営業所が入札に入っとんじゃけど、ここの中には名前がないんよ。いつ、この会社は、この資格者名簿というのを出しました。ここにあるのは、電気工事については、河本建設、モリシタデンキ、そして木村設備がCランク、Cランクの方は呼ばないと言われたじゃろ。だけど、あの方々の名前がないんじゃけど、いつ出ました。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 今、森若議員の持っておられます資料については、これもまた想像ですけども、多分、町内業者の電気工事の資料じゃないでしょうか。県内、町内以外の電気工事を有している業者については膨大な業者がおりますので、今、森若議員がおっしゃった業者は全て町内業者ですので、多分、その資料が町内業者の電気工事ではないかと推測いたします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃ、資料を出すときに、課長、不適切、親切でないなあ。ここにも令和5年度・6年度入札参加資格者名簿、測量、建設コンサルタント等というて、ここには町内の業者もあり、町外の業者も、ここに一覧があるんよ。自分がこれをくれと言うたときに、わざと出さんかったん、町内業者だけ出したん。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） もし電気工事——そのときのことは覚えてませんが、そのときに県内の電気工事の指名業者を欲しいということをお伺いしておりましたら、私の誤りだと思います。しかし、故意にそういったことをしたわけではございませんので理解ください。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 故意ではないんやな、それは信用するから。だけん、この当該業者の分も、また、この議会が終わるまでにもらいにいくから準備しとってくれな。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） その資料は、県内電気工事業でよろしいのでしょうか。

○2番（森若 徹君） それでいいよ。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 次に、随意契約について。

ここに、ある会社が町に提出した見積書があります。事業名は向山団地3号棟外壁改修工事工事監理業務とあります。しかし、その内訳を見ますと、直接人件費、建築・設備、6.5人、一人頭3万2,000円で20万8,000円、それに係る諸経費が、直接人件費掛け100%で20万8,000円、技術費経費として、その1と2を足した分の2割、8万3,200円とあるんです。

そこで確認しますが、この建築・設備とあるんですが、この見積書を作成した会社はどのような会社、また、どのような工事をしたのか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

業務は、令和元年10月から令和2年3月までに実施された大崎上島町向山団地3号棟外壁改修工事に係る設計監理業務と推察されます。

まず1点目の、どのような業務をしたのかについては、この工事監理報告書により詳細に説明させていただきますけれども、10月は、現地状況の確認及び樹木、支障木の撤去範囲の協議、工程打合せ、施工業者との現地打合せ、それから、11月は工事工程の確認、そして12月は、工事進捗の確認、それから工事看板の修正指示、支障木の撤去の確認、足場設置完了の確認、外壁調査の確認、それから1月は、外壁補修箇所、外壁下地調整の確認、2月は、外壁吹きつけ防水工事の確認、足場撤去前の仕上げ検査の説明、3月は、外壁全体の確認、それから現場片づけの確認、完了検査時の説明、そのほか、工事の増減変更図面及び竣工図の作成ということになっております。工事に関する工事監理業務の会社でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） これ課長、K構造じゃろう、やったのは、出したのは。K構造というところが、工事監理検査なら分かるんや。建築・設備は全然畑違いよ。建設会社がするんじゃないんな。そのために、ここにはっきりと外壁改修工事監理業務と書かれとんよ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今、森若議員がお持ちになっている見積書がこちらの手元にはありませんけれども、今おっしゃるK構造という会社が工事の設計監理業務を主とする会社でございます。

したがって、会社の業務としては設計監理業務ということで、今、お持ちになっている建築・設備というのは、建築・設備の設計監理に人手がかかるので、その内容が書かれているものと推察いたします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、課長が資料がない言うが、ちょっと議長、待ってな。

○議長（信谷俊樹君） ちょっと議長の許可を得んことに何しよんかいな。

課長に書類を渡してもいいですかと言うて議長に言うてください。

○2番（森若 徹君） 分かりました。議長、課長に資料を出してもいいですか。

○議長（信谷俊樹君） はい。

○2番（森若 徹君） お願いします。ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今、議員から資料を受け取りました。その見積書の中に、表題は外壁改修工事監理業務と書かれて、その中に直接人件費6.5人というのがあるんですけども、この直接人件費の後に、その明細として、建築・設備で6.5人って書いております。

これ表記の問題だと思うんですけども、直接人件費の中の建築・設備の監理業務が6.5人というふうに私は見受けられますが、ちょっと議員とは、中身の把握に相違がありますけれども、我々町の職員としては、工事監理の人件費6.5人ということで分かりますので、これでよろしいんじゃないかと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 私が言いたいのは、K構造は設計会社やから検査監理なら分かる。建築・設備と、物はようこさえんのだよ。そういう資料を出すK構造も問題があるけど、それをそのまま受け取った担当課のほうも問題があるけん、早くいえば、業者に担当課がなめられとんじゃないんかな。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） この見積書を出された業者なんですけれども、この見積書については、事前に町のほうから見積り依頼をしております。その中にこういう表記をしておったもので、その表記に従って業者が提出してきたものと思われまますので、この意思疎通については業者とできておりますので、問題はないと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 課長と答弁がかみ合っていない。監理業務とあるのに、何の建築・設備をしたのかと、そのことを聞いとんで。そこは検査監理なら、わしもよう分かるや、はっきりと。そのために資料をつけてあげたじゃろう。そういうものを出すK構造もK構造、すんなり受け取るほうも受け取るほう、なめられとるんじゃないかというんは、そのことを言ったんじゃ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 建築の監理業務についてですけれども、6.5人ということで、これは妥当じゃないんかと。ただ、表記について、建築・設備の監理業務と私は理解しているんですけれども、表記がおかしいということで、そこは意見が合わないということで、もう致し方ないのかなと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） このことについては、どこまで行っても平行線ですね、分かりました。

それじゃ、もう最後の質問に入ります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 町発信の情報を得る方法は。

今現在、町の情報を得るには、スマホ、タブレット等の扱いができない人は、月に1回発行する町の広報紙しかない中で、dボタン広報誌という方法があると聞きました。まず、これはどのような方法なのか。また、県内でこのdボタン広報誌を取り入れている町があるのかを伺います。また、年間のシステム使用料は幾らぐらいか、それもできましたらお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 森若議員の質問にお答えをいたします。

まず、dボタン広報誌につきましては、株式会社広島ホームテレビが提供するサービスでございますが、テレビのリモコンにあるdボタンを押し、トップ画面のメニューからdボタン広報誌を選んで決定ボタンを押すと、町内における災害等緊急のお知らせや自治体の各種手続案内などの暮らしの情報、また、イベント情報など様々な情報を容易に見ることが出来るものでございます。

このdボタン広報誌に掲載する各種情報につきましては、各自治体の担当職員が直接入力を行い、迅速な情報を提供できる仕組みとなっております。

続きまして、県内のdボタン広報誌の導入状況でございますが、県内23市町のうち、令和5年2月1日に坂町が県内で初導入し、同年8月1日には三次市が導入され、現在、2市町がdボタン広報誌を活用した情報発信を行っている現状でございます。

最後に、dボタン広報誌の導入に係る費用につきましては、初期費用は無料でございますが、月額税込み6万5,000円、年間で税込み78万円のシステム利用料がかかると聞いております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今現在、月に1回、4,100部ほど発行しております広報紙がありますよね。あれは年間どれくらい費用がかかります。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） すいません、即答はできませんので、また後で回答したいと思いますが、お願いします。

○2番（森若 徹君） 月に4,100部発行しとります。それで、事業費が年間4,641万円。年間じゃろ、月に4,100部しよるじゃろ、それを12か月分で、これじゃないのか、違うんかな。わしの数字が違うかな。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、ちょっと違うと思いますよ。

○2番（森若 徹君） いや、議長、私が言いたいのは、このdボタン広報誌というものを導入したら、この広報紙そのものはやめる、やめない。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 現行の紙ベースで作成しております広報紙につきましては、現状はやめる予定はございません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 自分みたいにスマホやタブレットが得手でない人にとっては、このdボタン広報誌というものを町で考えてくれたら大変助かるんよ、自分にとっては。そのことをお願いしたいと思ひまして、この問題を提起した。よろしく申し上げます。

これで私の質問は終わります。答弁はいいです。

○議長（信谷俊樹君） これで森若 徹議員の一般質問は終わります。

次に、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） では、よろしくお願ひします。マスクを外させてもらいます。

私のほうからは、まず、町長が行われた所信表明の内容についてお聞きしたいと思ひます。

4月に町長となり、約半年になります。その間、町長が掲げた5つの公約、まず1つ、子供は島の宝、家庭に希望を、2つ、若者は島の光、仕事に夢を、3つ目、女性は島の泉、元気を表舞台へ、4つ目、ご年配は島の誇り、最後まで生きる安心を、5番、産業は島の財（たから）、地域に豊かさをというのを上げられております。

今現在、まだ約半年なんですけど、この公約に向けて、どういった取組をされているのかを伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 進藤議員のご質問にお答えします。

公約とするためにどのような取組をしてきたのかについてでございます。

まずもって、4月末の新町長就任から、はや4か月が経過いたしました。この間、町のホームページ上に町長の行動日程をくまなく掲載しておりますが、概要をこの場で説明させていただきます。

全般的に、ほぼ毎日、終日予定が詰まっている状況で、自分から申し上げるのも恐縮しますが、町長室に在室のとき、常に来客者と挨拶、協議に、デスクに座る暇がほとんどないような多忙な日々でございました。この背景には、5月に新型コロナウイルスの取扱いが2類から5類に変更されたことにより、県内外、町内のあらゆる会議、行事が一斉に4年ぶりに開催されたことが大きな要因となっております。

その接し方の基本的な考え方は、1つ、案内を受けたものは基本断らず、全て出席し、意見を発表する。2つ、訪問を受けるに当たっては、全て面談し、所信表明等を説明する。3つ、役場内では、職員の町民や訪問者に対する挨拶の励行、接客マナーの向上を目指して、自らも実践するを旨とし、大崎上島町を代表し、国、県、市町、民間、大学、関係団体並びに町民の皆様と強い信頼関係を結ぶことに尽力いたしておりました。

その成果といたしましては、1つ、国会議員や霞ヶ関への事業説明等による事業・制度のPR、2つ、県内外の市町との協議会――離島振興協議会とか島嶼会とかございますが、それも含めて、その運営に携わった。3つ、市長会、町村会を通じた23市町による国、県要望等での連携、これは道路・港湾等期成同盟などを含んでおります。広島県関係部局とのコラボレーションで事業相互理解、さらには新事業要請。近隣市町、特に東広

島、竹原、江田島、その中でも竹原とは観光誘致あるいは共同事業、フェア等については、もう事前に今検討に入っております。県内外の民間企業との共同事業展開、協定締結もこれから進めていくように順次相談をしているところでございます。町民との触れ合い、関係団体イベントへの参加、皆さんの顔を伺いに、時間のあるときは、土日も含めて町内を行かさせていただいておりますなど、将来につながる地道な活動実績を重ねているところです。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 日々多忙な仕事をされとることなんですけど、要は、この5つの公約を頭に入れながら、常に仕事をしているということによろしいでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） ありがとうございます。おっしゃられるとおりでございます。頑張っております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） その公約というか所信表明の中に、町行政と全ての町民が、さらなる信頼で結ばれる住民対話という文言が入っております。これ前回の一般質問のときにも同じような質問があったんですけど、ここでは、対話をどういうふうな形でしますかという質問だったんですけど、町長は、そのときの答弁で、各区長が取りまとめた要望書を提出していただく、メールでの要望書、ご意見の受付と、あと役場本所、支所にあるご意見箱での意見の取りまとめをやっていきますということだったんですけど、最初、私の所信表明を見て、住民対話っていうところで、ぜひ町長自ら各区へ回って、住民懇談会っていうんですかね、そういうふうな、文字ではなくて、生の声を直接住民から聞く、そういう場をつくってあげればいいんじゃないかと、そういうことにより住民の気持ち、思い、それに寄り添えると思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 2つ目のご質問にお答えいたします。

町長のほうから各地へ出向き、対話をというご指摘でございます。

6月の定例会では、町内3か所、旧町ごとで公聴会を行うと表明いたしました。それに加え、9月から、今、大崎上島町第3次長期総合計画の策定に向け、業者対応で選定が終了し、その作業に今取りかかったことです。その中でも取り上げておるんですけども、

現状把握、意見聴取をするために、各区や各団体から対話というよりも、インタビューも含めてワークショップの参加をお願いしたいというふうに考えております。そして、学校や町民とそれぞれ一丸になって将来の夢を語れる関係を築いて長期総合計画に反映することを考えております。それに加え、さらに地域との連携を図るため、10月から町長及び副町長の両名で各区に出向いて意見交換をするという自治振興車座談義を展開する予定で考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

各区のほうへ行かれるということで、住民の気持ちを直に聞いて町政に反映していただくということでよろしいでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） はい、そのとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

そういうふうなことをされるということなんですけど、ちょっと僕が気になったことがあります。文字だけとか、ある特定の住民の声だけを聞いていくと、どっか傾いた意見でしかの動きが取れなくなると思うんです。なので、ぜひこれは町民の中へ出て、皆さんの意見を聞いて対応していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

これで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 答弁はいいですね。

○6番（進藤雅通君） はい。

○議長（信谷俊樹君） これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

13時より再開いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

閑田大祐議員の発言を許します。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 本日、1問質問をさせていただきます。

今朝、冒頭の水橋議員の一般質問とかぶるところになりますんで、ちょっと趣旨と違いますか、論点が違うところ——違うというか、企業誘致の関係、この辺のところは水橋議員がかなりやられたので、それ以外のところを重点的に質問したいと思います。

今年度の出生数については、今朝ほど話があったとおりでございますが、町として、これをどのように捉えているのか。私の感覚的には、もう既に手後れに近いところに来ていると思います。

私、議員になりまして今年で15年目になりまして、なった当初から、この少子化対策というものをしっかりやっていかないと、将来に向けて次世代に対して町を継承していくことができない、地域をつないでいくことができなくなるということをずっと訴えてまいりましたが、もう正直、手後れ感すらあるような状況であります。しかし、それで諦めてしまっただけでは何にもなりません。それでも何らかの対策を図りながら、少しずつでも前に進めていかなければなりません。

その中で、少しずつでも出生数を増やすべく行動していくということも大事であります。このことにもちょっと触れたいと思いますが、まず、その実情を踏まえた体制の見直し、これが急務であると思われま。これらは早急に取り組んでいくべきだと思いますけれども、町の考え方を伺います。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

体制についてというところで、今、他地方公共団体等でも、子供何とか室とか、いろいろ特別に担当する部屋というものをつくったりしている中で、今現在、大崎上島町では、福祉課であったり、また、場合によったら教育の企画であったりとかといった形で分散したような形の体制にはなっております。という意味で、組織として横断的な形をどうするかということにつきましては、長期総合計画の中でも、その組織論というものを検討していこうと思っておりますので、できるだけ早く、そのような方向を来年度からでも早々つくれたら一番いいんですけども、職員数の情勢を踏まえながら、その組織については、係段階とか、そういった形での調整はさせていただきたいなというふうには思っておりますので、ご懸念の点については、今、横串が入りにくいというところをご指摘のとおりなので、新しい体制をという形を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

まず一つ指摘をさせてください。今、町長が述べられたところについては子育て支援、今いる子供をいかに育てていくか、子育てがしにくい社会をいかに変えていくかという部分のところに該当すると思います。そうではなくて、子供を増やす施策、これについて、例えば若い人が定住してくれる仕組み、ですから、企業誘致ということも思ったんですけども、これ水橋議員の質問とかぶりますんで省きますけども、それ以外のところで行政として、じゃあ何ができるか。

これについては、個別に課長さんにお伺いしましょうかね。保健衛生課長、よろしいでしょうか。例えばですけども、不妊治療、今現在の制度の概要といったものを説明願えますか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

不妊治療であります。まず、去年の4月から法改正により不妊治療が保険適用となりました。基本的治療は保険適用で7割、3割という個人負担の分けがあります。そのほかに、先進医療といって保険の適用外があります。この適用外の部分に、まず広島県の不妊治療特定支援事業というのがあって、そちらのほうで、その部分の上限5万円という限度額があって、その助成があります。今度、町としたら、町の不妊特定支援事業として、県が見た残りの部分、ここを上限5万円で助成をしております。年齢によって、治療を受けた妻のほうの年齢が40歳未満の場合、初日に40歳未満でしたら通算6回、40歳以上43歳未満で3回の助成を行うと。出産、死産があった場合はリセットされるというような感じで本町の支援事業は策定しております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

その先端医療のところ、例えば1回の治療費といったものが、その補助の枠で収まるのかどうなのか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 治療の中身によっては収まらないというような金額だと思います。

もう一つ、保険適用で基本治療が見れると言ったんですけど、その医療機関によって

は、基本治療のところは保険適用外となるようなことも生じる場合があるんですよ。その場合は、今の保険適用部分が全額個人負担になる、プラス、今の先進医療——男性のほうの治療とか、そういった特殊な治療なんですけど、そちらのほうを含めて県のほうで上限30万円の助成をするというような制度にもなってますので、町は、まだその足りない部分の上限5万円しか出ないということで、幾らかは個人の持ち出しが生じる場合があります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 一つ、その不妊治療に当たって、うちの町で実際に不妊治療を行っている方の人数といったものが大体どのぐらいなのか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 人数のほうは、ちょっとデリケートな問題なので、あまり公表したくないんですが、件数はあります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） では、これをもう少し手厚くするとか、そういった形で子供を増やすに資する将来に対する投資といった考え方の中で、そういったことに取り組んでいくというつもりはありませんか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 今の出生数、全国でも、昨年度は77万人、今年度に関しては、1月から6月の間で全国でも37万人という超少子化傾向が見られて、本町でも急激に今の出生数が減っております。そういったところを鑑みて、今の個人負担部分、こちらは件数も数件なんですけど、その辺、全額補助してもよろしいかと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

今の少子化の割合といいますか、当然といえば当然なんですよ。今現在、これから子供を産み育てる方、現在子育て中の方、これが私たち団塊ジュニアと言われる世代よりも下になってます。もう少子化世代なんですよ。少子化世代が親になる世代なわけですから、当然、また少なくなります。

日本全国で考えますと、団塊の世代と団塊ジュニアの世代って、大体1年間で生まれた人数は、ほぼほぼ似たり寄ったりなんですけども、大崎上島町内においては、例えば今の

団塊の世代——私の母なんかもそうなんですけども、私の母は中野小学校で同級生が150人いたらしいんですよ。私の同級生は、中野小学校で60人だったんですよ。今度、私の子供の世代になると、島全体で40人とかなんですよ。

例えば、人口の多かった世代が親として子供を産み育てる期間のところへ来ても、だんだんと先細りするようになってしまってる。これは、一つには教育の在り方というものも関係がしてるんじゃないかと思うんですよ。教育長、この辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 閑田議員の質問にお答えします。

本町では、まず、児童・生徒数ということは置いておいて、ビジョンとして、この大崎上島の将来を担う、たくましく生きる生徒の子供たちの育成というビジョンを掲げています。ですから、先ほど申しましたように、子供の数は置いておきますと、その教育を進めること、そういうことで、この島のことを愛する、そういった大人に育ててくれる子供を育てることで貢献したいというふうな思いはございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

私が子供の頃からもというか、日本は戦後一貫してこういう教育だったと思うんです。個人の自由、権利を尊重して、基本的人権を尊重し——当たり前のことです。ただ、個々が好き勝手やってもいいという話ではない。その中で、じゃあ人間の社会、地域をきちっと継承していくために必要な手段として——手段というと、ちょっと聞こえが悪いですね。ただ、子供を産み育てる、この尊さ、子を産み育てる喜びであるとか、そういったことが人間の社会を次世代につないでいく基礎となっているんだよということをきちっと教えられていない、これが教育の問題じゃないかと思うんですけど、違うでしょうかね。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 先ほどの質問にお答えになるかどうか分かりませんが、先ほど申しました大崎上島の将来を担うというくだりなんですけども、やはり、この島を愛してほしい、この島の人を好きになってほしい、この島を何とかしようという思いを持ってほしいといった子供たちを育てるということが、幾らかではあると思うんですが、閑田議員のおっしゃる方向性に寄与するようになるのかなというふうには思っております。

いわゆる学習指導要領に定められた物事を機械的にこなすということだけでは、なかなか難しい面もあると思いますけども、現在の大崎上島町の、いわゆる資源を有効に活用した独自の教育によって、そういった子供たちをこれからも育てたい。いや、私は、先ほどと重なりますけども、幾らかは寄与しているので、これをさらに発展していきたいというふうには考えてます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） まさに大崎上島学という独自の教育について教育委員会は考えてこられたので、私の意見にも賛同してもらえないかなあとは思いつつながら、今日この話に触れさせてもらったんですけども、確かに社会全体が成熟して、娯楽も幾らでもあるし、例えばの話、情報化社会と言われる中で、いろんな情報が個々のところに届くようになった。その中で、将来、例えば自分が子育てをしていく上でとか、将来、子供が大人になったときとか、いろんなことを考えて、いや、子供3人欲しいけど、2人でやめようとか、それは個々の考え方ですから、それが駄目というつもりはないですけども、ただ、例えば日本全体が、今、大崎上島町の高齢化率になったときには、日本の社会、もう回っていきませんよね。それが今回出てきた出生数という数字のところに具現化されていると私は感じるわけです。

教育長、ありがとうございます。ちょっと話を本筋に戻しまして、子供をいかに増やしていくかというところで、子育て支援ほか、いろいろやっておられると思いますけど、福祉課長、今後有効であろうと思われる施策としてどのようなことがあるか、少しお答え願えませんか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 閑田議員の質問にお答えします。

まず、町の施策の前に国の施策を述べさせていただきたいと思います。政府はこの6月に、異次元の少子化対策の具体的な中身としてこども未来戦略方針を決定し、2030年代に入るまでの、これから六、七年は、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスとして、今後3年間を集中取組期間として位置づけています。その上で、今後3年間で取り組む具体的な政策を加速化プランとしてまとめ、その加速化プランの中身は、児童手当の拡充、出産費用の保険適用の導入、年収の壁への対応で企業への支援強化、子育て世代の住宅支援の強化、保育士の配置基準の改善、両親とも育休取得で手取り引上げ、時短

勤務による賃金低下を補う給付、選択的週休3日制度の普及などの政策を打ち出しています。

今後は、この国の加速プランに同調しながらも、本町において十分ではないと思われる子育て支援策には独自の対策を講じてまいります。具体的には、大崎上島町子ども・子育て支援事業計画において、子育て世帯のニーズを踏まえた支援事業の検討を行い、例えば出産祝い金等あるいは学校入学時の祝い金の支給、また、多子世帯——1人生まれた世帯については2人目、2人目が生まれた世帯には3人目というふうな、そういった出産支援等の取りまとめを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。多子世帯に対する支援であるとか、そういったことは、ぜひやっていただくべきだと思います。

結婚祝い金というような話もありました。結婚祝い金に関しては、旧町時代にまるっきりなかったかと言われると、そうとは思わないんですけども、成果と呼べたのかどうかというような状況だったのかなあと私は振り返ってみるんで、ちょっとそこは慎重に議論するべきだと思うんですけども、これを、言われたように、学校が上がっていく段階で、例えば15年、ここで子育てをしてくれた方に対して、次の進学に対して支援しましょうとか、そういった仕組みというのものも、それは十分ありかなとは思ったりします。どんどんそういったことをきちっと議論しながら進めてもらいたいと思います。

あと、企業誘致ではないんですけども、しっかり働く場所といいますか、生計の立たないところで子育てをしようとは思いません。そういったことで、産業の振興といったものは必ず必要になってきます。地域経営課長、これについて何かお考えはございますでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の質問にお答えします。

今現在やってるのがUIターン促進事業、また、創業支援事業、持続化支援事業と、小さいながら少しずつやっているんですけども、水橋議員の質問にもお答えしたように、少し1次産業については手厚くやってるんですけども、商工業について、まだまだ不足部分があるのかなと考えています。

今後、また雇用体系を整えるために、雇用を確保するためにどうやっていけばいいのか

っていう方向性を少し示させていただいて、どういう施策ができるのかというのを検討させていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

Iターンの方に関しては、きちっと定着されて頑張っておられる方もおります。その反面、補助金をもらうと、さっとおらんようになってしまう人も結構いますので、そこら辺、よくよく見極めながらやってもらいたいとは思っています。

やはり、大崎上島に定着してもらって、将来を担ってもらえるような環境をつくっていく、そこが一番重要だと思っておりますので、その辺をしっかりと念頭に入れながら——なかなか産業のところかというと、非常に難しい問題であろうとは思いますが、ただ、その産業振興がないと、働くところ、または働くところに選択肢がないところには、なかなか人は定着しないと思います。

すいません、ちょっと唐突なんで分かる方がいらっしゃるかどうか。産業別の労働人口といいますか、例えば農業だったらこのぐらいとか、建設業でこのぐらいとか、そういったものが分かりませんか。

○議長（信谷俊樹君） 全体像じゃけん、総務課長か副町長が答えな。

総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 閑田議員の質問にお答えします。

産業別の人口については、統計調査等で結果は出ていると思うんですけども、現在、今ここにその資料を持ってきておりませんので、詳しい数字については今ここでお答えすることができません。申し訳ありませんが、それでご勘弁ください。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

分かっと思ったんですけど、あえて聞いたんですけども、基幹産業と言っていいののかどうかとは思いますが、ただ、そこで働く人口の割合で言いますと、建設業は非常に高いと思うんです。だから、公共事業をどんどんやれ、ばらまけというような簡単な話でもないんで、ここについては、ましてや私が考えているものというのは、町で解決するような話でもないんですけども、ただ、よくいう職人さんですね。昔から職人さんというのは、とにかく働いて何ぼ。昔の職人さんなんて土曜も日曜もなかったわけですよ。ところが、労働基準法だったり、労働安全衛生規則とか、いろんなところで縛りをつけられて週

休2日とかというようにも言われている中で建設——これは行政も関わる話です。

公共事業の労務単価っていうのは都道府県単位で設定してますよね。この都道府県単位で設定している労務単価っていうのが一日幾ら。ところが、その一日幾らが、今は週に6日働いてる人たちの単価をベースにしているわけですよ。週休2日を当たり前にせえと現場には押しつけようとするわけですよ。

ところが、6日働いて生計を立ててる人が5日で生計を立てれるわけがありませんよね。そこら辺は、行政がきちっと手当てをすることによって、きちっと法にのっとった形で変わっていくのではないかと思うんです。ここは、それこそ国や県が考えにやどうにもならんことなんですけども、町長、この私の考え方って間違ってますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） まず、データがあるかないかという部分については、実は産業連関表だけではなくって、環境省のほうが今、市町村別で従業者数が、どの業界が何名いて、それが地域にどれだけ給料を、要するに、職員の人が貢献しているかという意味で、先ほど地域の中で公共事業という言い方をされましたけれども、実は非鉄産業——東邦亜鉛とか大崎工業が一番多いんですけれども、その次は造船と公共事業になるんですよ。ですから、公共事業の中で、そこで所得を地元で給与として、ある意味で税負担もそれで行っていただいているという意味で貢献してくれる業種というのが、公共事業の関係というのはすごく認識はしてるんです。

その中で、その方々がちゃんと島内で生活できるかどうかというときに、6日というふうにおっしゃった部分で、それが基本単価になってるのは、すいません、私、残念ながら、そこまでの認識はなかったんで、通常の週休2日になって、それが賄えるというのは、今、国の施策で働き方改革ということで週休2日から3日という形を言い出してるんで、その基準で、その収益性と賃金というところが成り立っていくのかということも、いろいろ相談というか、ヒアリングをさせてもらいながら、できる中で、じゃ、この大崎上島だけがやるのかといったときに、国、県も同時に同じことがあるんで、その全体の動きも見定めて、国が出してくれると一番ありがたいんですけどね。その中で業界として、そういう働きやすい環境、そうすると人材が島に来て、造船なんかでも、さらに就職していただいて人材不足を解消していくという目的の中でどういう制度ができるかということ、全体で、実はそういったことを長期総合計画の中で考えていきたいというふうに思っているところなんで、どういう回答、解が出るかどうかというのは、自分でも今、やってみ

ないことには分からないんですけれども、そういう検討はしてみようと思ってるところで、また、いろいろ委員会等に、そういう答えが出そうであるようだったらご相談させていただいて、町を挙げてという形で取れたら一番いいと思っています。ですから、実現可能性の意味では、あるかなしかというたら、ないということはないというような感じ、お答えになると思います。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

今おっしゃった造船に関して言うと、残念ながら、今、島の人がどれだけ働いているかという、割合でいうと、建設業のほうが圧倒的に多いわけですよ。だからといって、造船をないがしろにしろというわけではないですよ。ただ、そこで働く人の単価っていうのは、職工の労務単価っていうのは都道府県単位で設定するようになっていて、大体、全国で国のほうから指導があつてから、一律にわっと上げたなんてタイミングも、今年とかちよっと前とかもありましたけど、ぜひこれを国や県に対して、どんどん意見として言ってほしいんですよ。

建設業界も、今、非常に高齢化してます。建設業界で働こうとする若い人って、ほぼ皆無と言ってもいいんですよ。何が原因かって、それはそうですよね、給料も上がらんや、休みはないわ。ただ、そうはいつでも、これがなくてもいい業種なのかという、絶対そんなことはありませんから。そこを少しでも——特にうちの島は、そこに従事している人が多いわけです。次の世代の人がそこへ入っていけるように、きちっと環境をつくっていく。この労務単価、県と町という違いはあれども、行政が設定しているわけですから、これは行政として取り組んでもらいたいと思います。

あと、企業誘致に関しては企画課のほうでいろいろやられてると思いますけども、これは、あえては申しませんが、ただ一つ、私の意見として言わせていただきたいのは、例えばサテライトオフィスとかという受け身の体制じゃなくて、例えば中国電力ですとか叡智学園ですとか、ピンポイントで狙い撃ちで誘致をかけたわけですよ。こういうことを積極的にやってほしい。

これをやっていかないと、100やって1か2成功すればいいほうだと思うんですよ。だけど、1個もやらなかったらゼロのままですからね。これは、失敗する確率のほうが高いんですけど、それでも取り組んでいかなければならない。行政として、今を生きる人に

も責任はありますが、議会もそうです。今を生きる人に対する責任、それと同時に、未来に対する責任も負っているということをしっかり自覚していただきたいと思います。

一番最後になりますけども、こうした少子化が進んでいる。急激で、私どもも驚きを隠せなかったんですけども、その中で、例えば学校給食センターもろもろ、人手不足といったことで、再々防災無線で募集をかけたりとかもしています。ですけども、今年度の出生見込み数とかを見て、6年後、7年後の時期を考えたときには、もうそろそろ統合をきちっと検討してもいいのではないかと思うんですけど、この辺についてお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 閑田議員の質問にお答えをいたします。

今年度の出生見込み数が6名、あるいは水橋議員のほうから10名ぐらいではないかというふうなお話もいただきましたけど、いずれにしても、私も正直驚きました。この数が来年度、再来年度、急増するというふうには、なかなか思いにくい状況があるのは理解しておりますけども、当面、将来の人口を推定をして、客観的な数字を手にしてデータを整理することが取りあえず必要なと思います。

とはいえ、いずれにしても、この島の子供たちにとって、どのような学習環境で学ばせることが最も有益であるかということは、もう第一義で考えなければいけないことだと思いますので、これは学校、教育委員会だけでなく、町長部局であるとか、あるいは議会の皆さんとともに慎重に協議をしなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 例えば小学校、今年度の見込み数ではなくて確定したところで、令和4年度の出生数が15名でしたかね。15名も、恐らく均等ではないと思いますが、均等に割ったとして、1小学校当たりで5名ということは、3校あっても、どこも皆、複式学級というような状況なんですよ。3校とも複式学級になるというレベルの人数なんですよ。

複式学級を否定するわけでもないし、学力の面においては少人数のほうが効果が高いというようなデータもあつたりもします。しかし、あまりにも非効率過ぎますよね。複式学級の学校を3つも持つというのは、通常考えてあり得ないと思います。

もう一つ言うと、例えば、先ほどから触れておりましたが、雇用、働く場所、環境ということで考えたときに、島に住む先生がそこそこの人数が要るのであれば、その人たち

が働く場所としての考え方もできると思うんですけども、この先生の数っていうのも激減してきますよね。今、現職で島に住んでいる先生の人数って、ざっくりでいいです、分かりませんか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 閑田議員の質問にお答えします。

数字が手元にないので、ざっくりですけど、30名ぐらいではなかろうかということをお答えしておきます。詳しいことは、またお伝えさせていただきます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。それは3小学校、中学校、さらに、非常勤とか、そういった人も全部含めてという話ですよね。

正直、私の年代で先生って、2人ぐらいしか記憶にないんですけど、ちょっと上——五つ、六つぐらい上、50半ばぐらいの人は、ちょこちょこいたりはしますけども、私より下の世代の先生って、そんなにおらんよねえと思ったときに、島に住む先生の働く場所という考え方もちょっと難しくなるのかなあと。そこへもってきて、学校に通う子供の数が、これから目に見えて激減してくる。そもそもでいえば、1学年30人でも1クラスなわけですよね。これも、もう本当に真剣に議論を始めるべきだと思うんですけど、町長、町のトップとして、これはどのように思われますか。

○議長（信谷俊樹君） ちょっと待って。閑田議員、話をまとめて、あちこち飛ばんようにお願いしときます。

町長。

○町長（谷川正芳君） まとめという意味になるかどうかはありますけれども、実は、先ほど教育長も申しましたように、教育委員会だけで考えられる案件ではないということは間違いございません。そういった中で、すぐにでも招集できるという意味では、総合教育会議という形で町長が招集しながら会議をやるという場面があったりすると思いますので、そこについては、教育委員会ともよく相談しながら、その中でいろいろな案件をシミュレートしていこうかねということは、場合によったらあるかもしれませんが、でも、そこに至るときには、地元の理解というものがないと、そこまでに至るというもの、要するに、全ての方が、ありがたい、そうしてくれというためには、総意でもってそのような方向に持っていくということが必要になってきます。

ですから、何が申したいかと言いますと、検討を始めるというところについても、慎重

な意味合いで町民の意向も確認をしながらやっていくという形でやっていかなければ、合併ありきというようなことが一人歩きすると不安感ということも出てくるので、まずは、人口減ということへの危機感とか、そういった形で全体の話をしていきながら理解を深め、そういう方向がもし必要であればという形を取っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 地域の理解を得ながらということですけども、そうすると、学校を統合する気はないということですね。地域の理解というと、学校がなくなると、地域が寂れる、寂しくなるからということで、みんな、結構反対するんですよ。今、町長がおっしゃいました総意って、総意ってあり得ませんから。みんなが合意するようなことっていうのはあり得ません。最終的には多数決の世界になるんですよ。そこを、今の言い方ですと、問題を先送りするような話でしかないと思うんです。私の見識、違いますかね。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 違います。

私は、多数決でやってもいいことは、それは理解いたします。しかし、その多数決をする前提として、皆さんに多数決をさせてもらうよという形が分かるような形を取るのが本来の民主主義だと思ってます。ですから、民主主義の少数を圧殺していいとは思っていません。原点はそこにあります。ですから、どのようにして、総意というよりも、皆さんに理解を求めて、理解を求められないことが出てきて、多数決をやるということで、それで決まっていくという、私にとっては、皆さんのいろんなところへ出て行って対話をするということもその一つです。

ですから、一方的に話すわけではありません。意見を否定するわけではなくて、一旦聞くという、そういう行為をしなければ、そういう非常に皆さんにとって重たい話は、なかなか多数決ですぐ決めたらいいじゃないかということに対しては、私は賛同しかねます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 子供のために一番資する教育と教育長がおっしゃいました。子供のためにというのであれば、あまり行き過ぎた少数で育てるというのは、私は、社会に出るときに弊害でしかないと思うんですよ。これは私の個人的な意見ですからね。ただ、そうっておられる方も多いと思いますよ。ある程度、人数がおる中でしっかり競争させて

という考え方も当然のようにあるわけです。

何が何でも合併って、私も本来思ってたわけじゃないんですよ。例えば30人ぐらいの人数でずっと推移できてるんであれば、それはそれで、それぞれの地域でいろいろと交流とか、いろんなことができると思うから、それはそれでいいと思ってたんですけども、さすがに学校をどうするか、こうするかだけじゃないんですよ。今の数字に対して、ちょっと危機感が薄いのかなあと、そういうように感じてしまうんです。

企業誘致、水橋議員がおっしゃいましたけども、そのことに関してもそうなんですけども、将来につないでいく、要は、将来、この町を担ってくれる人たちが伸び伸びと活躍できる環境をつくってあげること、そのために何が必要なかっていうことはしっかり考えていってほしいと思います。もう答弁は結構です。

一応、これはしっかりと、来年、長期総合計画が新たに策定もしていきます。その中にしっかり反映させながら、これをこのまま終わらせていくような形にならないように、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで閑田大祐議員の一般質問は終わります。

暫時休憩をいたします。

13時55分から再開いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

森 ルイ議員の発言を許します。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 通告に従いまして、本日、大枠2点質問させていただきます。

1点目、大串キャンプ場整備計画について、先ほど森若議員からの質問でもありましたが、大串キャンプ場の整備計画について伺います。

大串キャンプ場については、令和3年度に大串キャンプ場整備計画が策定された後、令和4年度には指定管理者によるグランピング事業の敷地整備を盛り込んだ総額約4億円の事業として約5年の計画が出され、測量設計業務が行われました。令和4年3月議会において、老朽化した施設を新しい施設に整備し、利便性の向上と通年営業で年間を通して利用できる観光スポットとなるように指定管理者、地元とも協議し、整備するという説明が

あり、令和5年6月議会前の産業建設委員会では、キャンプ場を整備してキャンプ人口が増える見込みであるという説明がありましたが、計画が出された当初から近隣のキャンプ場の市場調査もしておらず、キャンプ場利用者数の推移や利用料などデータに基づいた運営面での具体的な検討がされていない状態で工事が進められることに懸念があります。

今後どのように進めていくのか、次のことについて伺います。

1つ目、当初は約5年の計画でありましたが、現状では7年の見込みとなっており、物価高騰の影響もあり、工事費も予定を上回ると考えられますが、今後も計画どおりに進めるのか、伺います。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 森 ルイ議員の質問にお答えします。

令和3年度に整備計画を作成した時点では、5年間で整備する予定でしたが、地元説明や関係機関と協議していくに当たり、大串キャンプ場の整備計画は、円滑な進行が困難なため整備工事を延期したいと考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 計画の内容について、先ほども申し上げましたが、工事の計画はあるんですが、運営面での計画が、全く今までのところ出てきておりません。その点に関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和3年度に整備計画を立てたときには、利用数、その他収益の計画も立てております。これを基に整備していく予定でしたけれども、地元と協議していく上に当たって延期したということです。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 現在は、夏の営業をメインとして営業していると思うんですけれども、今後、通年営業とした場合に、今現在の状況として、夏以外の期間にどのくらいの利用者数があるか、お分かりでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 2021年度の実績で、令和3年度のときには計画を立てております。そのときの利用数——夏、海水浴場とキャンプ場の人数、合わせて4,144人の利用料があったとしております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今の答弁は夏の利用者数でしょうか。私がお伺いしたのは、年間営業となった場合に、夏以外に現状でどのくらいいるかということをお伺いしました。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 手持ちの資料では、海水浴場利用者とキャンプ利用者の数字の集計の資料しかありませんので、海水浴場の利用者は夏のみだと思えますけれども、キャンプ利用の人数は1,937人で、それが夏以外と分けてないので、今、詳細な数字は言えません。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） キャンプ場整備に当たっては、キャンプ場の利用人数を、例えば月ごとですとか出して近年の状況を見るのが当たり前のことかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご指摘のあったとおり、月々の集計も必要だとは認識しておりますけれども、キャンプ場の利用人数の実績から将来の目標値——4.8倍の9,324人という数字を出させていただいております。

キャンプの利用人数は、おおむね夏のほうが多いのは認識しておりますので、今後、年間を通じて利用していただくことによって将来の目標値を算出した次第でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 現在、キャンプ場の利用料金は1日1人200円となっておりまして、テントを張って1泊した場合には1人400円支払うことになっておられると思います。その点に関しても、同じ金額設定で行う予定なのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今現在、計算している数字は、200円のままで数字を算出しております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 計画が出された当初から、近隣のしまなみ海道やとびしま海道のキャンプ場についてリサーチをしたかという話をさせていただいてますが、それについて伺います。

しまなみ海道やとびしま海道のキャンプ場につきましては、以前からあったものもあり

ますが、コロナ禍において事業再構築補助金などを利用して別事業を行っていた事業者が参入しているということも見受けられます。また、デザイン性などにこだわった、それぞれの特徴を持たせたキャンプ場も多くあります。それらと比較して大崎上島のキャンプ場により人を集めるというのは、現状では、この安さ——1人1泊400円というのは安いので、グランピングの場合は別だとは思いますが、その点においては魅力だとは思いますが。

それ以外に、金額設定を、この4億円かけて、この金額で続けていくってということに関しても見直しが必要なのではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） その点に関しても、関係機関と協議しながら検討していきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今、この計画が途中でどんどん変わっていくというのは、時代によって変わるということもあるんですけれども、最初の計画の時点で、もう少し詰めた計画をしておくべきだったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和3年の時点では計画が不備だったとは考えていません。近隣の類似した施設の実例とかも検討しながらやってきたんですけれども、指摘のあったように、今回延期になったという時点で計画性がなかったのかなあという反省点もあります。今後そういうことのないように、また検討していきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2つ目に行きます。

グランピング事業は、指定管理者の自主事業となりますが、海沿いの敷地整備を町が行い、指定管理者がグランピング事業をやらない場合にはどうするのかについてお伺いします。

前々回の委員会において、事業者がグランピングをやらないというような話も出ております。その点について、この計画はグランピングありきで敷地整備を行っていることになっております。また、グランピングの事業に関しては指定管理者なので、指定管理の期間が終わった後に撤去するというにはなってますけれども、それで撤去して次の事業者がやらないとなった場合に、その土地をどのように活用する予定なのか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和4年度に指定管理者がグランピング事業を実施する予定でしたが、町と地元の協議が調わなかったため、自主事業の許可を出すことができませんでした。整備計画が延期となったことにより指定管理者の事業計画も整理する必要があると思われますので、今後、指定管理者の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 現在の指定管理者から、また代わったことも踏まえて、事業者が途中でやめる、もしくは事業者がグランピング事業をやらないと言った場合にどうするのかの想定をお伺いしています。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 指定管理者が代わった場合とか、想定の内かどうかは分かりませんが、まだ実現してない話で結論を出すのは早いと考えてます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 事業計画によりますと、海側の一番いい土地をグランピング事業として計画しています。その土地は町が整備します。その上にグランピングのテントを建てるのは指定管理者の事業者がやるっていうことになってます。

ただ、今のように、工事を始めて、工事が終わってから、指定管理者がグランピング事業はもうやりませんって言った場合に、そこは整備した状態でグランピングとしては使われないわけですね。そのことについて伺ってます。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 先ほど回答させていただきましたけれども、今現在、グランピング事業は、地元と話ししている間に延期する方向で出ております。ご質問のあったことも仮定の話なので、今、こういう回答できるっていうものは持ち合わせておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 仮定の話ではあるんですが、計画の時点で、いろんな可能性を考えて計画を立てるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） いろんな仮定を考えながら計画していくというのは言わ

れるとおりだと思っていますので、今、現時点で整備計画が延期になったということも踏まえて、今後どうしていくのかということも、指定管理者または地元の関係機関と協議しながら延期する方向で方針を決めていますので、今後どうやっていくかは検討していきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 当初の整備計画によりますと、飲食店のような建物を海側に建てて、グランピングの並びにそのような飲食できる事業者を入れるっていう話もありました。それについても見直しをするのかもしれませんが、そのように何かをつくってしまったら、何かを整備してしまってから、状況が変わったから、じゃ使わなくなりましたっていうのは無駄だと思うので、事前にその辺は計画を詰めておくべきと考えます。それについてはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） そういう意見も踏まえながら検討していきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 3つ目に行きます。

大串キャンプ場条例では、第1条に、「自然公園法に従って、優れた自然の景観地を保護するとともに、その利用増進を図り、もって地域住民の保健、休養及び教化に資するためキャンプ場を設置する」とありますが、町民がキャンプ場を利用している割合はどのくらいでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 詳しい割合までは把握していませんが、町民の方もバーベキュー等の利用をいただいていると認識しております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 第2期大崎上島町子ども・子育て支援事業計画の概要版の2ページの中に、満足度のところで、公園・広場などの整備に関して、満足度が24.6%、不満が75.4%というのがあります。また、子育て支援対策で重要だと思うことの中に、公園遊具の設置など遊び場の充実というところで、就学前の保護者の方の意見では52.8%、小学生の保護者の方で71.3%が重要だと思っているということがあります。

今回、このキャンプ場の整備計画について見直しがあるということで、先ほどの大串キ

キャンプ条例にもありましたように、もともとは町民のためというのが第一に来ていると思います。もちろん、観光誘致ということでも、経済の活性化などあるとは思いますが、町民のためということ考えた場合に、全てをキャンプ場として整備するというよりは、一部は、自然公園法に従ってということにも合わせて、公園として町民の方が利用できるように整備することも考えられるのではないかと思います。これについては、町長、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員の質問にお答えいたします。

そもそも、あそこの大串の外浜というところの存在意義というのは、この大崎上島町民にとっては宝だと思っております。その宝をどのようにしていくかということは、短期的な視点で何をするかというよりも、この宝をどのように後世に伝えていくかという視点で、それを観光の面も含め、また、自然保護の面も含め、それを両方踏まえた上でどういう形ができるかということは、両方大切なことだと思っております。

ですから、あすこの計画をどのように考えていくかといったこと、今、ペンディングになっておるのが、非常に皆様にはご迷惑をかけてる話ではあると思うんですけれども、今、実は長期総合計画をつくってる中で、その大串海岸をどのような位置づけにして、どうしていくかということが、今まで議会を含めて議論が十分できたかといったところについては、まだもう少し皆さんのご意見をまとめていくということが必要ではないかというふうに思っております。ですから、町民にとって一番いい方法をできれば取っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） その点に関して、町民の方から様々な意見をいただくということで、大串の区の方には、町道の廃止の件もあって説明をされてると思うんですけれども、大串に関しては、町としての観光名所でもあり、皆さんにとっても宝でもありということであれば、町民全体に意見を聞いてみるということも必要ではないかと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員のご質問にお答えいたします。

明確に日時とか、あるいはどういう対象でというのは、これから検討させていただけれ

ばと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 4つ目に行きます。

P F I——プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間資金等活用事業ということで、公共事業を実施するための手法の一つとして、民間の資金と経営能力、技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うという制度があります。現在は指定管理というのを採っているわけですが、このP F Iの導入、近年、様々な公的機関などで進められていると思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） P F Iの導入は、民間に幅広い業務を任せることになることから、大串の整備計画では考えていません。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほど少子化の話などもありましたが、これから人口が減少していく中で税収も減少していくと思われま。その中で、町の事業として新たな建物をつくって——先ほど申しあげました飲食の部分ですね——また、多額の費用を使って整備をしてということをごどこまでやっていくかということも考えていく必要があると思うんですけれども、町が何か建物を建てた場合には、その維持管理が今後ずっと続くわけなので、このように民間事業者の力を借りるということも必要なのではないかと考えております。

また、例えば道の駅などでも、道の駅の中に入る飲食店を応募したりはしますけれども、建物自体が公共の建物として造られている。その中に民間の事業者が入るっていうのは、そのお店のコンセプトですとか、いろんな面で、なかなか事業として難しい面も出てきます。また、改装なども自由にできるわけではないということもありますので、そういう点でいっても、民間の力を投入するということで事業の幅も広がりますし、建物の運営やデザインなども、その事業者にやっていただくということもできると思います。

これについては、今後も、今回の大串のことについては考えてないということですが、公共施設を今後新たにつくるという場合には、このようなことも考えていく必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） P F I の導入について少し調べさせていただきました。
都心の駐車場で P F I を導入してやっている業者、また、給食センター等で、やはり民間にもメリットがあるような状況でやっていっているような認識があります。

今回、地域計画の場合は大串の整備のことになってしまうんですけども、大手民間業者が大串の観光人数を踏まえて、P F I を使ってあすこでやっていこうというのは、なかなか民間では難しいのかなと思ってます。

今後、地元在即したようなことをやっていくには、今の指定管理者制度っていうのが一番ベストな選択ではないかなあという、今、認識でいます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 1点目の質問は以上で終わります。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2点目の質問に移ります。

こどもまんなか社会の実現に向けた本町の取組について。

2023年4月1日にこども家庭庁が発足し、こどもまんなか社会の実現に向けてこども基本法が施行されました。地方公共団体の責務として、こども基本法第5条に「基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあり、同法第11条には、「こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるもの」とあります。

次のことについて伺います。

こどもまんなか社会の実現に向けた本町の取組はどのようになっているのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森議員のこどもまんなか社会の実現に向けた本町の取組はどのようになっているかの質問にお答えします。

児童虐待の相談対応件数の増加など子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化等を行う児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行されます。市町村は、この子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充として、全ての妊産婦、子供世帯、子供の包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置や身近な子育て

て支援の場における相談機関の整備に努めることとされております。これにより、福祉課の子ども家庭総合支援拠点と保健衛生課の母子健康包括支援センターを見直し、こども家庭センターへ統合することとなります。

しかし、このこども家庭センター設置に向けた自治体に対する説明会が当初の予定の夏前から9月以降となり、実施要綱の作成や体制整備の取組に着手できておりません。しかしながら、本町では、児童福祉の担当である福祉課と母子保健担当課の保健衛生課とは同じ木江支所内で業務を行っており、運用面では既に一体的な相談支援体制が構築されております。

今後は、国の通知等を踏まえ、組織全体のマネジメントができる責任者としてセンター長を、母子保健及び児童福祉双方の業務について十分な知識を有する統括支援員等の職員を配置するとともに、身近な相談先としての地域子育て相談機関の設立に努め、大崎上島町版こどもまんなか社会の実現に向けた取組を行ってまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要版の2ページによりますと、既婚女性の就業率というところで、平成22年と平成27年を比べたものがあります。これに関しては、25歳から29歳が56.7%となっており、前回調査よりも15.4%増加している。これが今、令和5年になっていると、より増えているのではないかと思います。このように、子育て世代の女性の就業率が上がっていることにより、子育て支援に関する施策を広げていく必要があると考えます。

先ほどの第2期子ども・子育て支援事業計画の4ページには、住民参加型在宅福祉サービスとしてかみじまネットの紹介があり、「互いに助け合う地域活動としてかみじまネットを持続し、子育て家庭の利用・参加を促進します」とあります。かみじまネットは、高齢の世帯の方のお手伝いなどで使われることが多いのではないかと思います。このようなかみじまネットと同じような考え方でファミリーサポートなどの事業を行う予定はありますでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 今いただきましたかみじまネットは社会福祉協議会のほうで事業を行っておりますが、こちらのほう、対象が、どうしても高齢者の方々のちょっとしたお困り事をお手伝いするような形にはなっておりますが、実際には、子育て家庭の方の

利用参加も可能となっております。そういったところの住民周知が不足をしているところも否めませんので、こちらについては、社会福祉協議会と福祉課において利用促進、参加を図れるよう周知をしてみたいと思います。

また、例えば、そういったベビーシッター的な扱いをできるようなことということだと思わうんですけど、子育てを終えた高齢者の方々が空いた時間に、そういった子育て世帯のところへ訪問して子供さんを見るということもあるかと思えます。実際にそういったことをやっている市町もたくさんありますので、そういった市町を参考にしながら、次の子ども・子育て支援事業計画に検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 岡山県の奈義町では子育て支援が充実しているということで、いろいろ特集が組まれることもあるんですけども、子育てサポートスマイルという、先ほど福祉課長がおっしゃられたように、高齢の方で子育てが終わった世代の方であったり、子育てを今現在してらっしゃる方など、いろんな世帯の方が集まって、1時間何百円という形で子供を見る場所がある。放課後子ども教室ですとか幼稚園や、未就学児の場合はきらきらランドですとか既にあるものもあるとは思わうんですけども、なかなか行政の行っているところには行きづらいという話もあつたりもするので、そのような民間の方々が集まる場所で子供を見てもらえるという制度があると、より子育て支援につながっていくのではないかと考えます。

また、先ほどの奈義町の例ですけれども、奈義しごとえんというのがありまして、登録の7割が女性で、時間を短時間で区切って、アルバイトというかパートというか、町の、例えば何か紙を折らなきゃいけないとか、今までは職員さんがやっている事務的な仕事があると思わうんですけども、それを下請というような形で、そういう子育てで1日何時間とか、フルタイムでは働けないけれども、少しお手伝いはできるとか、パソコンやスマートフォンの高齢者への指導ですとか、いろんなスキルを持ち寄ってお仕事をしていただくという制度もありますので、今後、大崎上島町でも会計年度任用職員などを募集して人がいないということもありますが、このように時間を区切って、子育て世代でも仕事がしやすいような体制をつくるというのも一つではないかと思えますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森さんのほうにありました岡山県の奈義町ではいろんな取組

をされてるようです。私のほうも、奈義町を岸田首相が訪問したということで、気になって調べたりもさせていただきましたが、仕事コンビニということで、主に子育てをしながら、ちょっとだけ働きたいという母親と、常勤で雇うほどではないけど、繁忙期にちょっとだけ手伝ってほしい事業者をマッチングする就労支援策というのはあるみたいですので、こちらのほう、また就労担当課とも相談しながら、実現可能であれば行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） また、子供の意見を聞くということで、子ども議会や若者議会を行っている市町もあります。これに関しては、議会側から提案することもあると思うんですけども、恐らくやるとしたら企画課とかになるのかなと思うんですが、そのようなお考えはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 現状、取組については、まだ検討は入っておりませんが、そういった意見も踏まえまして検討させていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2つ目に行きます。

こども基本法について、町内の子供や大人への周知はされていますでしょうか、伺います。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森議員のこども基本法について、町内の子供や大人へ周知されているかの質問にお答えします。

こども基本法は昨年6月22日に公布され、本年4月1日に施行されています。法制定の目的は、こども家庭庁の設置と相まって、従来、いろいろな法律に基づいて関係省庁、地方自治体において進められてきた子供に関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤となるものとして、子供施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、子供施策を社会全体で総合的かつ強力的に実施していくための包括的な基本法として制定されています。

ご質問のこども基本法の周知はなされているかとのことですが、この基本法の第9条に、子供施策に関する大綱として、政府は、子供施策を総合的に推進するため、子供施策

に関する大綱——通称、こども大綱と言いますが——を定めなければならないとされており、子供施策に関する基本的方針や重要事項が定められるこども大綱は、この秋にも策定されることとなっていますと、私のほうで原稿を用意させていただいたんですが、今朝の中国新聞に、このこども大綱の中間素案ができて、こども家庭庁は、こども家庭審議会の部会を開き、政策指針となるこども大綱の年内策定に向けた中間整理案を示したというふうにありますので、まだこども大綱ができるのが遅れているような形になります。

このこども大綱は、これからの子供をつくる基になります。市町のほうも、このこども大綱に沿って計画をつくらないけないんですが、まず、国のほうがこども大綱をつくり、そのこども大綱を基にして都道府県がまた計画をつくります。その計画を基に市町村がつくられるという形になっておりますので、現時点でこども基本法を積極的に周知する状況ではないのが現実です。

ただ、今後、このような国の動向を注視して、第10条第2項に、町こども計画を策定する際には、子供の養育者やその関係者に対するニーズ調査等の必要な措置を講じるなどして基本法の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） インターネットで検索しますと、こども家庭庁のほうでつくったこども基本法に関する説明のページが出てくるんですけども、子供向けの簡単なバージョンと大人向けのものがあります。それらのものが市町のホームページに載っていることでもありますので、現在のところ、こども大綱がまだできる前ということなので、具体的なものは出せないと思うんですけども、そのように前提となるものについて周知をするということも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森議員のおっしゃるとおり、そういった周知も必要だと思われれますので、もう一度、こども家庭庁のホームページを確認して、必要なものについては、町のホームページからリンクが飛ばせるような形で周知してまいりたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 3つ目に行きます。

小学校、中学校の児童・生徒には、GIGAスクール構想で1人1台配付されたタブレットがありますが、それを利用して、町が児童・生徒の意見を聞くシステムはありますで

しょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森議員のG I G Aスクール構想のタブレットで町が意見を聞くシステムがあるか、この質問についてお答えをいたします。

G I G Aスクール構想のタブレットを利用して町が意見を聞くシステム、これは現在のところ、ございません。

この間、タブレットは、学校で授業の中で活用することはもちろん、家庭に持ち帰っての学習の中で児童・生徒が活用しております。令和5年4月に施行されたこども基本法の第11条には、子供施策に対する子供等の意見を反映させるため、地方公共団体は、子供施策を策定して実施する際、当該子供施策の対象となる子供または子供を養育する者その他の関係者の意見を反映するための必要な措置を講ずる必要があると規定しております。

このような時代の変化に対応していくため、意見を聞くシステム構築については、オンラインアンケート等の手法により構築することが必要であろうと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 現状はないということなんですけれども、グーグルフォームなどを使ってアンケートもしくは意見を上げられるような状態にしておくと、集約するときも、紙ベースでアンケートを採ってパソコンに入力してまとめるという作業が必要なくなりますので、このような——また、このグーグルフォームじゃなくてもいいんですけれども、そういうもので意見を伝えることができるっていうことを子供たちに知ってもらうっていうことも大事なことだと思いますので、これについては学校とも協議が必要かとは思いますが、進めていただければと思います。

次の4番目ですが、放課後子ども教室について、毎年1回は保護者アンケートを実施するように求めてきましたが、今までのところ、実施されたという話は聞いておりません。今後は、保護者だけではなく、子供も含めて意見を聞く必要があると思いますが、いかがでしょうか。

まず、ここで一つ区切ります。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 放課後子ども教室についての質問にお答えをします。

保護者アンケートにつきましては、こども基本法の施行に伴い、保護者及び子供の意見

を聞く必要があると考えております。ただし、低学年の児童については、保護者に意見を吸い上げていただく方法等で把握する必要があると思われまますので、手法については今後検討しながら実施をしたいと思ひます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 具体的にアンケートは、今年度いつぐらいにやる予定でしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 教室のスタッフともコミュニケーションを取りながらやっていきたいと思ひますけれども、できれば年内にやっていきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほどの質問の続きになるんですが、定員超過となっている大崎教室の来年度の受入れ体制については、早めに新1年生の入会希望調査をして、現在利用中の保護者との意見交換が必要と考えますが、いかがでしょうか。

これに関しても、アンケートを早めにやっておけば、この辺の体制も取れるのではないかと思ひますが、年内、例えば12月にアンケートをすると翌年になってしまうと思ひますので、なるべく早い時期にアンケートを行って、これらの入会希望と併せて、現在利用中の、例えば3年生なり4年生なり人数が超過する、もしくは入所を希望するかどうかというところなども併せて、早めに意見交換などをしておくべきと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 先ほどのアンケートの件でもお話ししましたけれども、新1年生の入会意向調査につきましては、昨年度——今年の年度初めの、ちょっとばたばたの件もありましたんで、例年より早めに実施をしようとするは考えております。

保護者のアンケート等を踏まえた形で、同じタイミングでやるのがいいのか、これは、もうちょっとスタッフのほうとも相談をしながら調整を図っていきたいというふうに思ひます。混乱を招かないよう、その調整をするということで、保護者の意見交換につきましても、必要に応じて実施をしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほどの第2期子ども・子育て支援事業計画の概要版5ページにもありますが、放課後の子供の居場所づくりということで、子育て支援の中でも重要だと考えられます。

前回、総務福祉文教委員会の中では、1年生だけ預かればいいんじゃないかっていう意見も出ましたし、親が責任を持って育児をするのが当たり前だという意見も出ました。ただ、先ほども申し上げたように、就業率が上がっていることや核家族もしくは、いろんな困り事を抱えているお子さんもいらっしゃいます。そのような場合に、働いている親御さんですとか、または親の介護、そのようなこともあると思います。いろんな状況がある親世代、子育て世代を支援していくという意味でも、放課後子ども教室というのは重要な位置づけとなると考えております。

この子ども・子育て支援事業計画の中では、町内3か所、35人が定員ということでしたが、教育委員会のほうの要綱で30名ということで変更になっています。今後のことも考えて、どのように放課後子ども教室を運営する方向なのか、教育長にお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 森議員の質問にお答えします。

先ほど申された文教委員会での様々なご意見というのは、私自身も勉強になった面もございまして、たくさんご教示いただいたように思います。いわゆる希望される方を全てお預かりしたいという、もちろん、そういう希望はございますし、そういった気持ちを大切にしたいという気持ちもございます。

しかしながら、まず何より優先するのは、預かる子供の安心・安全です。ですから、人のこと、スペースのこと、様々な課題がありますけども、これを可能な限り解決する中で、最終的にはスタッフ等、どこまでが安全・安心を守れる数なのかというようなところは、私の中では最優先に考えておるようなところでございます。ご理解ください。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 町長にお伺いしますが、先ほどのように、町のほうの施策の中でも放課後子ども教室ですとか働く世代の支援、いろんな面で子供を見ていくということで放課後子ども教室が上げられております。教育委員会との協力体制が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員の質問にお答えします。

前回の議会でも、教育委員会との連携を取って、その会議の招集も含めてというお話をさせていただいたかと思います。ですから、連携を取りながら、町の中で教育委員会だけの問題ではなく、町民全体にとって大切な問題ということで捉えていきますので、また、そこについては、連携を取りながら対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 5つ目に行きます。

少子化に伴い、町内3校の小学校の統合・再編なども具体的に検討していく時期に来ていると考えられますが、早い段階から総合教育会議などの場以外でも、保護者や子供などの意見を聞く場を設けて検討していく必要があるのではないかと考えます。それについてはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 森議員の質問にお答えいたします。

この問題は、先ほど閑田議員の答弁とも重なりますので、ご容赦ください。

この町の子供たちにとって、どのような学習環境が最も有益かということを第一義として考えて、学校、教育委員会だけでなく、町長部局や議会の皆さんと慎重に協議を進める必要があると考えております。

そのような段階を踏む中で、その協議の中で保護者の方であるとか、地域の方であるとか、より多くの町内の方のご意見を聞くべきではないかというような議論は、その場で検討されるのではないかと私は推定をしております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） このこども基本法を考えますと、このような学校の統合・再編ということは、当事者である子供ですとか養育者などの意見を聞く必要がある、聞く責務を有するとあると思いますが、それについて、今後、総合教育会議をいつぐらいに予定をされているかは分からないんですけども、総合教育会議の内容を早めにホームページにアップすることも必要だと思いますし、それを踏まえた上で町民の関係者の皆様の意見を聞く場を設けるということが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 森議員の質問にお答えします。

その件も含めて、今申しました、いわゆる町長部局との協議、そういった中で、今おっしゃった中身についても協議をしなければならないと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先月——8月ですけれども、教育委員会主催で上映会がありました。「夢みる小学校」に出てきた、私立の学校もありましたし、公立の学校もあったんですが、この学校のように、特色のある学校を町内に設置することで、子育て世代の移住者も増えるのではないかと考えます。実際、いろんな地方にできた新しい特色のある学校に子供を入れるために家族で移住しているということが見受けられます。今後の統合・再編を考える上でも、このような選択肢も一つとして入れてはいかがかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（恵良隆久君） 森議員の質問にお答えいたします。

まず、映画ですけれども、地域、民間の方がご提案されて、文科省の選定映画でもございましたし、多様な学校の在り方を考えていただくというような趣旨で、非常に効果があるのではないかとということで上映をいたしました。

特色ある学校づくり、この映画の中にもありましたように、体験学習はすばらしかったと思います。本町では、先ほどの閑田議員の答弁にもお出ししましたけれども、大崎上島学という、まさに、その島の豊かな自然や産業や伝統行事、文化を子供自ら学習する体験学習がございます。これは本当に地域の方からも評価されていて、子供に力をつけていくことができていると思う、本当に特色ある学校づくりにつながっている取組だと私は自負しておりますので、この取組をさらに発展することでご期待には応えられるかなというふうに考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほど、ほかの議員の出生数についての質問がありましたけれども、本町で生まれる子供以外にも、子供がいる世帯の方が移住してこられるということも考えられます。その場合に、やはり教育の面について、皆さん関心を持たれています。それぞれの小学校や中学校でホームページがありまして、学校だよりなども載せられておりますし、学校の教育方針なども見ることができます。

ただ、その移住施策ということにも絡めますと、移住の情報を出すところに、そのよう

な、例えば3校の特色、それぞれの違いがあると思うんですけれども、その小学校3校の、例えば人数が多いほうがいいのか、人数が少ない学校のほうがいいのか、それぞれの保護者の方の考えにもよると思うんですけれども、そのような特色が、この学校はこういう学校ですよみたいなところをまとめて掲載しておくというのも、子育て世代の移住者を呼び込む面では有効かと思いますが、地域経営課長、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 移住施策に対して、今後も進めていきたいと思っております。

先ほど閑田議員、水橋議員の質問にもお答えさせていただいたんですけど、移住者だけではなく、今後、大崎上島町出身の大崎上島町で育った方も定住施策としてやっていかないといけないと思っておりますけれども、今後、子供がいる世帯の移住も考えて、商工業にも力を入れて働く場もつくって、移住しやすい体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 人口減少や少子化に関しましては、町全体で取り組む必要があると思しますので、各課連携を取って進めていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで森 ルイ議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日も9時から開会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時49分 散会